

平成24年12月11日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第3日）			
出席議員 (10名)	1 番 原 田 希	2 番 寺 崎 太 彦	3 番 橋 本 重 雄
	4 番 碓 勝 征	5 番 林 眞 敏	6 番 松 田 俊 和
	7 番 岡 光 廣	8 番 吉 富 隆	9 番 中 山 五 雄
	10 番 大 川 隆 城		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	教 育 長 矢動丸 壽 之	
	会 計 管 理 者 原 槇 義 幸	総 務 課 長 池 田 豪 文	
	企 画 課 長 北 島 徹	税 務 課 長 白 濱 博 己	
	住 民 課 長 江 頭 欣 宏	健康福祉課長 岡 義 行	
	振 興 課 長 兼 農業委員会事務局長 江 崎 文 男	生涯学習課長 福 島 日出夫	
	教 育 課 長 小 野 清 人	文 化 課 長 原 田 大 介	
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 鶴 田 良 弘	議会事務局係長 石 橋 英 次	

議事日程 平成24年12月11日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	8番 吉富 隆	1. 今後の農業について 2. 町の振興対策について 3. 町の財政について 4. 町の情報発信について
6	6番 松田 俊和	1. 教育長の今後の取り組みは 2. 勘太郎川上流改修工事について 3. 町の交通安全面について
7	4番 碓 勝征	1. 御陵公園等について 2. 緊急雇用創出基金事業について 3. 学校内の安全について 4. 新地下水位制御システム（フォアス）の整備について 5. 百条調査の結果について
8	9番 中山 五雄	1. 教育問題について 2. 町民市について 3. 西峰東西2号線について 4. 子ども議会について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. 一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、8番吉富隆議員よりお願いいたします。

○8番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいま議長より了解をいただきましたので、質問をさせていただきます。

本当に毎回のことでございますが、この壇上に立ちますと、やはり緊張は隠せないところでございます。そういった中で、私なりに1年間を振り返ってみますと、本当にいろいろなことがあったなと思っております。特に1月5日のことでございましたけれども、本当に町長さんから呼ばれて、農業体質強化基盤整備促進事業ということをお話をいただきまして、非常に画期的な仕事だというふうに思っているところでございます。また、7月の集中豪雨において、農作物の被害等々も非常に出てきたようでございます。また、そういった中で、衆議院が解散というようなことで非常に今選挙の真ただ中ではなかろうかと思っております。また、そういった中でトンネル事故等々もございまして、とうとい命をなくされた方がおられます。本当に御冥福をお祈りしたいというふうに思っております。また、忘れてはならない東北での災害、一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

そういったことを念頭にしながら、議員の皆さんも一般質問等々を24年の最後ということで質問をされているようでございます。私もそういったことを念頭に置きながら一般質問をさせていただきます。

第1番目に、今後の農業についてでございますが、ことしの7月の大雨による被害が出ております。そういった中で、9月も質問をさせていただきましたが、どのような災害が起きて、どのような金額になっているのか、大卒でもわかれば御回答をいただければというふうに思っております。

また、その中で2点目に、この大雨による関連ではございますが、我が町についても東西に長い町でございまして、雨は必ず上から下に流れるようになっております。これ自然現象ではございますが、これには人間の力ではどうしようもないというふうに考えております。

この水の流れにつきましては、坊所城島線を軸にして東西に流れるようになっております。その6割程度は大字江迎地区に水は流れるようになっております。そういった中で、農業の災害をどうして防ぐかということにつきましては、大字江迎地区に排水機をとということで9月の議会でも質問しております。検討をいたしますという御回答をいただいておりますので、この進捗状況についてお尋ねをさせていただきます。

それにまた伴いまして、耕地整理ため池の災害状況について進捗状況をお尋ねしたいと思っております。

なお、予算のほうを見てもみますと、災害については復旧工事がなされるようになっているように思いますが、進捗状況をお尋ねさせていただきたいというふうに考えております。

大きく2番目に、町の振興対策についてでございますが、農業体質強化基盤整備促進事業、いわゆるフォアス事業についてでございますが、これにはいささか私も考えて質問をさせていただかなければならないというふうに思っております。私は9月の議会で、このフォアスについては一般質問はできないであろうというふうに反論をしてみました。そういう本人も12月定例会ではフォアスについて質問しているじゃないかということで議員の仲間からも言われているように耳に挟んでおります。しかし、中身は違います。

この事業につきましては、先ほど申しましたように、23年度の予算につきましては確定をいただき、24年度に事業をするようになっております。このことについては今も事業をやっております。しかし、25年度の予算に向けて、私は5月から行動をさせていただきました。特に町長をお願いをこれはしました。そのことによって、町長は気持ちよくお引き受けをいただいて行動をしていただきました。今、選挙中でございますので、固有名詞は控えさせていただきますが、佐賀県選出の代議士のところに足を運んでいただき、そして、このフォアス事業については視察をしていただきました。それにつけ加えて、また、私も町長さんにもう一遍お願いをしたことは、知事まで何とか視察に来られるようにはできないものかというお願いをしましたところ、町長が動いてくれたと思いますが、実質的に知事さんまで視察に来ていただきました。これは25年度の予算に向けての行動でございました。

そういった中で、知事さんいわく、7月の「こちら知事室です」ということでネットに載せていただきました。しかも、動画で発信をしていただいております。そういったことで、25年度の予算につきましては知事さんの御意見も載っております。町長さんの御意見も載っております。これは町挙げての事業だということで掲載がされております。これは皆さんも御案内のことかと思いますが、もうそういったことで知事までも視察に来ていただいたことは事実でございますが、これに9月の一般質問で同僚議員から、疑惑ありげのような質問がなされました。これについては、いささか私も憤慨しました。ここまで知事まで応援をいただいている中で、こういうことがあっていいのかと、僕はできないと、許しがたいということで憤慨しました、本当に。

今現在、この25年度による予算につきましては申請事業でございます。これは土地改良が単独で申請をいたします。何ら議会に関係ないと思っております。それにもかかわらず、12月定例会においても通告をされております。そういったことが本当にあっていいのかと。今現在、予算はとりつつあったんでございますが、とれないような状況下に今なっております。なぜならば、この通告書を町民の方が見られております。町民の方が県庁にお電話されておりますよ。越権行為ではないかと、こんな質問できるかというようなことをされております。そうしますと、行政のほうにこういうもめごとがあるということであれば、もっと先に進む可能性が出てまいります。そうしますと、25年度の予算はつかないであろうと予測をしております。行く行くは町長にしわ寄せが来ます。そういうことはあってはいけない。町長の足

を引っ張るようになりかねない。本当に心配をしております。25年度の予算がつかないとなれば、誰が責任を持つかと。誰も持てないはず。私はそのように危惧をしております。このことについては、一問一答でもっと詳しく流れ的なものを説明しながら質問をさせていただきたいというふうに考えております。

また、2番目には北部地区についてでございますが、25年度予算がつき次第、北部もやらなければならない。今現在は農業体質強化基盤整備促進事業には北部地区は乗れませんので、工事は今回できませんが、来年の4月で8年を過ぎますので、権限が出てまいります。予算獲得には1年前から行動をしなければとれないというふうになっております。そのことについて、私は町長にお願いをしたい。このような出来事があるとするならば、行政で事業展開はやっていただきたいというふうに考えております。土地改良では無理なんですよ。最高議決機関の議会からこういう問題が出るとするならば、やれないと私は思っております。これは今後の動向を見て私は判断をさせていただきたいと思っております。

なお、申請事業でございますが、3段階に分けて申請をしなければなりません。今現在、予備費で151.5ヘクタール、予備費でやりましょうという話も来ております。残りの80ヘクタールにつきましては補正でという話も伺っておるところでございます。残りの12.7ヘクタールにつきましては農林からでございますが、どうしますかという問い合わせも来ております。しかし、私は待ったをかけております。これには理由がございます。個人的にしない方、それから、ハウスのところをするかしらないか、12町程度になりますので、待ったをかけております。きちっとした数字をつかんだところで申請をしたいなと考えているところでございます。

また、そういった中で、151.5ヘクタールにつきましては差し戻しが来ております、今現在。これは第6次産業をやらないと予算は出ないということでございます。これも資料はできておりますが、これも待ったをかけております。もし、行政で事業をやっていただくとするならば、行政で申請をしていただきたいというふうに考えております。これはまた一問一答で町長さんにお尋ねをしてまいりたいというふうに思っております。

また、中身もよくよく調べんで、こういった質問を出されるということにはやはり私としては許しがたいものだ、僕一人でございますけれども、そう思っております。

そういったことで質問をさせていただきたいと思っております。

また、大きく3番目でございますが、町の財政について、平成24年度の決算見込みがわかれば、大枠で結構ですので、教えていただきたいと。

2番目に、滞納についてでございますが、これも何度も質問をしております。非常に難しい問題だとは承知しております。行政の方も非常に御苦勞をしていることも理解をしておりますが、今、議員さんの手元にも個人、法人、別々に資料が来ていると思いますが、ベストテンまで個人、法人を見てみますと、45,000千円弱の滞納があります。個人でも一番多いの

が8,668,500円ですね。非常に難しい問題でございますが、そこで、担当課長さんでも結構ですが、お尋ねをしたいのは、5年という問題が一つ大きく左右しているのではなかろうかと私は思います。と申し上げますのは、分納誓約をとって、いろいろとやっておられます。これは5年という問題の解消であろうと思っておりますが、仮に10,000千円の滞納者がおったといたしますよ。そうしますと、月に10千円程度の平均的に税金を納めればいかんということであるとするならば、年間に120千円の金を納めることによって5年は解消できます。しかし、元金が減らない。これふえています、8,000千円というのは。そういったことの対策はできるのか、できないか、お尋ねをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、大きく4番目に、町の情報発信についてでございますが、ホームページの現状、どのようになっているのか、お尋ねをいたしたい。

それから2番目に、「カミング！上峰」の現状と今後のお考えはどうお考えなのか。

それから3番目に、動画発信についてはどのようにお考えなのか、お尋ねをしてまいります。

この動画発信については、非常に時代的にはこういう時代が来ているであろうというふうに思っております。そういったことをお尋ねしたいんですが、先ほど申しましたように、知事さんあたりもこの動画発信もどんどんされております。県のPR、加えれば、上峰町のこのフォアスに対しても動画で御発信をさせていただいているようでございますので、町としても町のPRはネットですることはやぶさかではないであろうというふうに思いますし、執行部のお考えをその辺についてお尋ねをしてまいりたいというふうに思います。

あとにつきましては一問一答でお尋ねをしてまいりますので、明快な御回答をいただきますようお願いをいたしまして、総括質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

傍聴者の方をお願いをいたします。議場内では脱帽をお願いいたします。

それでは、まず最初に、今後の農業についての1項目、ことし7月の大雨による被害についてという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

皆様おはようございます。私のほうからは吉富議員の今後の農業について、ことし7月の大雨による被害についてということで御答弁申し上げます。

7月13日、14日の梅雨前線豪雨によります上峰町の被害ですけれども、まずは農作物についてお答えいたします。

大豆の大雨によりますまき直し等の被害が出ております。被害面積といたしましては15ヘクタール、種子代といたしまして被害量80キロ、金額といたしまして400千円ほど被害額が出ております。

また、農林災害といたしましては、耕地整理ため池の余水吐き及び下流護岸の被災でございます。延長といたしまして33.7メートル、国からの災害査定額として5,657千円でございます。

また、公共土木災害といたしましては、鳥越地区の準用河川、鳥越川左岸、延長といたしまして21メートル、国からの災害査定額といたしまして1,113千円でございます。この災害復旧工事につきましては、この定例議会で予算をお願いして、工事発注ということで進めてまいりたいと思います。

以上です。（「御説明を、関連ですので一括で」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

まとめていいですか。

ただいま8番議員から申し出がございまして、この1番の項目については①、②、③一括で答弁をお願いしたいということでございますので、改めて2番、3番の項目についての執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の今後の農業について、2番目の排水機の設置について、大字江迎地区についてお答えをさせていただきます。

先般、夏の集中豪雨、梅雨前線豪雨により甚大な被害がこの上峰町江迎、前牟田地区にあったことは、皆さん御案内のとおりだと思っています。何とかしてこの排水機の設置をという声も上がり、私も早急に対応したいというところでお答えしたと思いますが、大変申しわけございません。まだ実際の動きがとれているとは言えません。申しわけなく思っております。あわせて、これは松田議員からも御指摘ございました水門の調査、これは担当課のほうで今現在指示をいたしておりますが、これもまだ私のほうに報告が来ていない状況でございます。あわせて排水機、水門の状況というものも報告をいただいた上で、私、これ農業振興会議というものをことしつづけていますので、この場で協議をさせていただきたいというふうに思うところです。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

何度も同じことを質問しないようなことで執行部は努力をしていただければなというふうに思っております。

7月の大雨による災害については、今、振興課長から御説明がございましたけれども、稲の問題については触れておられません。不作も不作でございました。大豆のまき直しの400千円ということは、もっとあると思います、これは。農協に足を運べば、農作物については出ておりますよ。もっと努力をするべきじゃないですか。9月にしていますもんね、これ。9月にしています、僕が質問を。同じ質問ですよ、内容は。これはもっと振興課長さん、本

当に忙しいとは思いますが、本当に第1次産業である農業政策につきましては、もっと努力をしていただきたいと。やはり食を大事にしないと、今後どのようなことが起きるであろうかというふうに思っております。

T P P もいろいろ何ですか、衆議院の選挙中にはいろいろな公約をされているようでございます。どのように進むかは私はわかりませんが、おおよその自分なりの憶測はできるにしても、公の場で言うべきものでもない。地域は地域で守ると町長言われておりますので、地域のことは地域で御努力をしていただければと強くお願いをいたします。

それから、排水機の設置についても9月に質問をさせていただきました。しかし、町長は動いていない。ね、町長。はっきりとそう申されておりますので、非常に町長も任期間近で、きょうの新聞を見ますと、次も出馬するというふうなことでございますので、やはりこういうことについては自分のマニフェストに載せてでも頑張りたいと思います。それを地域の方は望んでおられます、農業問題については。非常に後継者不足で今後5年、10年後には大きな変化が来るのは町長わかっていらっしゃると思うんですよ。大きく2番目の項にも影響しますので、これはここでさせていただきますけれども、この問題については、いま一度町長のお考え、今後どうしますということがあると思うので、町長のお考えをもう一度お聞かせをお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

排水機の設置について再度のお尋ねであります。設置が補助事業、また、国営の事業の排水管が入っていると聞きまして、それを利用できないかというものを考えておったところであります。その後、具体的な可能な方法ということすらまだ検討をしておりませんで、大変心苦しく思うところでございますので、設置が可能かどうかということも含めた検討を、これは期限を区切って次の議会ではきちっと報告できるように対応を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。申しわけございませんでした。

○8番（吉富 隆君）

大変明快な御回答をいただきましたことにつきましては、ありがたく感謝をさせていただきたい。ぜひともこの本会議で言ったことは実現に向けて努力を重ねてお願いをしておきます。

それから、今、町長言われた排水機の問題でございしますが、埋設をされている排水機のことだと思いますが、あれはできませんよ。大字江迎からこれにつなぐということは不可能でございします。それは私も調べておりますが、不可能ですね。あれは河川からの排水であって、私がお願いしているのは大雨による排水機でございします。これにはいろいろ問題あると思うんですよ。1級河川に排水しなきゃならないので、それはやはり今こうしますよということは町長もできないだろうと思います。しかし、それに向けて動きをしていただきたいと思います。流れ的には私も理解しております。大変難しい問題とはいえ、知事がお

見えになったときも要望いたしました、私は。この大雨によって知事の動きを見ますと、この排水機については物すごく努力されています。気も使っておられます。だから、やればできるであろうと思いますので、町長のお力添えをお願いして、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

8番議員にお尋ねいたします。3番の項については、先ほど執行部答弁ありましたけど、よろしゅうございますか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

町の振興対策について、まず、農業体質強化基盤整備促進事業について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富隆議員の2番、町の振興対策について、1つ目の項でございますが、農業体質強化基盤整備促進事業について（フォアス事業）でございます。

冒頭に議員のほうから具体的にどの部分についてのお尋ねかということがわかりましたので、それについてお答えしたいと思います。

土地改良のほうで、今、367ヘクタールの申請をしていただいたところでございます。これが採択を受けまして、皆さん御案内のとおり、先ほど議員からもございました135ヘクタールが今年度の予算化が進み、また、24年予備費の活用で151.5ヘクタールですか、また、補正予算での対応で80ヘクタールという、土地改良のほうに情報が入っているものと今私も理解をしたところでございます。

加えて未定の部分12.7ヘクタールですか、この部分は今後ハウスをされておられる方ですか、また、実際このフォアスを入れないという御判断をされた方での調整の部分を残しておられると理解する上で、これを土地改良のほうでやめるということを今言われましたけれども、それは私としては大変困るところだろうなと思います。ちょっと担当と後ほど確認をしなければいけませんが、まず、367ヘクタールを国に申請して、三養基西部土地改良さんで採択を受けているという流れからしますと、これを急に变えることがまず難しいと思いますし、また、変える理由というものも必要になってくると思いますし、その理由によっては説明ができないものになるだろうというふうに思いますので、これはもう三養基西部土地改良さんで、また、この事業の実施については大変多くの方々の協力が必要でありまして、事業主体が町になる場合はいろんな懸念が想定されるところでもありますので、大変恐縮ですけれども、それを町で行うということはできません。申しわけございません。ぜひこの事業は議会も皆さん協力しながら、行政と土地改良さん一緒になって進めてきた事業でありますし、この新しい事業ということで少しばかりのコスト削減、収量増、また、収量安定にもつながるというふうな期待も持ちながら進めていただいているという経緯にあると思いますので、

私が申し上げたいのは、このフォアス事業だけはしっかり皆さんと協力し合いながらやらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

今、町長さんのお考えでは行政ではできないという判断をされているようでございますが、何はともあれ、この内容をきちっとした形で説明をさせていただきたいと、今までの経緯、で、今後の対策についてですね。そして、御理解をいただければと思っております。傍聴の方も農業をされている方が多いようでございますので、なかなかわかりづらい面があるのではなかろうかというふうに思いますので、議長、まず説明をさせていただきますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

本当に農業体質強化基盤整備促進事業というタイトルをつけられて、国の予算化をされております。それが去年の12月の予算措置ですね、国が。そして、正月明け早々、1月5日のことでございました。土地改良区の事務局より電話をいただいて、町長が用事があるそうですということでございましたので、急いで事務局に駆けつけ、事務局長と2人で町長室を訪ねていきました。「何の用事でしょうか」と言ったところ、こういった農業体質強化基盤整備促進事業というものが来ております。これにはいろいろな事業ができるようになっております。いわゆるひもつきの予算であります。では、ぜひ町長、これは進めてくださいよというお願いをいたしました。そのときに町長は、どういう事業をやりましょうかというふうなお話でございましたので、一番今農業をされておる方がお困りなのは排水事業であると僕は思いました。排水事業をお願いしたい。できればフォアスを新しく開発されておりますので、それをお願いしたいということで町長さんも御理解をいただきました。当然、行政でやっていただけるものと僕はその時点では思っておりました。ところが、やはりさすがに行政だなと思うのは、行政でできないという判断をそこでもされました。ぜひ三養基西部土地改良で事業展開をしてくれということでございました。少しでも農業に役立つということであれば、土地改良区といたしましては農業団体の代表でありまして、それは、じゃ、やりましょうということでお引き受けをしたところでございます。それには私は町長に条件をつけました。町長、協力はしてくりゅうもんねということで条件をつけて、町長も理解をされたところでございます。

その中で、土地改良へ帰ってすぐ私は局長に指示をいたしました。どのくらいの面積あるのかということは土地改良ではすぐ出てきます。8年間というこの問題もありますので、調べてみますと、367ヘクタールでございました。じゃ、これみんな申請しようよということで申請を三養基西部土地改良理事長の名前でしかできませんので、そのようにさせていただきました。これは本当に町長が言われるように、1月5日のことでございましたが、1週間以内に申請してくれと。さすがに町長だなと今思います。そのときは思っておりませんでし

たけれども。予算とりはいち早く手を挙げたほうが予算の獲得には有利になるということでありましたので、367ヘクタールを申請いたしました。

申請をして1週間もたたないうちでございましたけれども、九州農政局、九州を担当しているところでございます。国の機関であります。これは23年度の予算で、工事は24年度にやるということでございまして、これ明許繰越ができるということでございました。

そういった中で、九州農政局いわく、24年度にできる数字を出してくれということでございました。私は、150ヘクタールはできるであろうと、僕は単独で決めて、局長に150町歩申請しろと。それも1週間たたないうちに、本当に150町歩できるのかということが2回ほど電話をいただきましたけれども、できますという返事をさせていただきました。その90%の予算がつかえました。それが135ヘクタールでございます。金額に直して202,500千円でございます。それから、設計をどこにするか、民間がいいのか、土改連がいいのかというふうなことで悩みに悩んで、行政のアドバイスも受けながら、土改連がいいであろうということで設計をまずお願いをいたしました。ところが、土改連ではできないよと、初めての事業だからということでございましたけれども、このメーカーさんとよく話してやっていただきたいということでお願いをして引き受けをしてもらいました。

それはそれとして並行しながら、ことしの5月でございましたね、町長にお願いをしに来たのは。25年度の予算措置は早くしたほうがいいということで町長にお願いをいたしました。ことしの5月のことでございました。町長も快く引き受けをいただいて、佐賀県選出の代議士が快く引き受けをされて視察にお見えになりました。それは議員の皆さんのお力もあったと思います。同行して視察に参加をしていただきました。その後、町長にも、知事まで何とかならんかいというお話をしたところ、また、町長も回答はなかったんですが、動いていただいて、知事まで視察にお見えいただきました。これも議員の皆さんも同行をしていただき、地域の方も同行していただきました。

そういう流れの中で、ことしはことしの仕事は進めながら、来年度予算に着手をしてまいりました。その知事の効果があったと思いますが、予備費で151.5ヘクタールという話が来しました。はっきりした返事じゃございません。そしてまた、10日ほどたったときに、残りの80ヘクタールにつきましてもお願い事というふうなことで申請をせんですかとお電話を、これは農林からでございまして、ありまして、早速いたしました。これも長い時間はなくて、80ヘクタールの中の67.8ヘクタール御回答が来ております。やるという御回答じゃございませんでした。そうしますと、12.7ヘクタール残ると。これは10日ほど前のことでした。あとどうしますかというお話が来ましたが、これは待ったを私がかけております。正確な数字をつかむ必要があるということで、理事の皆さんに正確な数字を出していただくようお願いをしております。

そういったことの中で、順風満帆とは申しませんが、いろいろなことはございましたけれ

ども、進めてまいりました。ところが、9月の議会で同僚議員からの質問がございました。それにも私は憤慨をいたしました。それはそれで終わっておりましたけれども、議会だよりにこうしてきちっと載ってきました。きちっと。これは上峰町全戸に行きますから。それで、緊急理事会を開いて、どう扱うかということで、結論から申しますと、議長さん、本人さんに来ていただいて説明を求めました。質問をされた本人さんは、まあ、やわらかくそういうつもりではなかったと、御理解を求められました。議長さんは例規集を持ってきとんさった。例規集。ばあっとあけて、憲法から来ました。憲法何条に言論の自由があると、だから認めたという話でございました。そうしますと、理事の皆さんはあつけにとられますよ。憲法から入られれば、なかなか発言はできないんですよ。

そういった中で、私は子供だましごたんどと言わんでくれよという話をさせていただきました。確かに言論の自由はありますよ。報道の自由もあります。理事の皆さんみんな知っておんさあ。しかし、それには常識というものがあるんですよ。議員は公人ですもん。言動は慎まにやいかんということになっていますもん。果たしてそれ言論の自由がそこに抵触するかと、考えなきゃならないですもんね。しかし、私たちが求めたのは、風評被害が出ているのは事実ですから、このことにどうですかと、このことについては検討しますと言うてお帰りになったので心待ちにしておりましたら、文書で来ました。全然触れてはありません、問題には。議会の中身について法律的なことだけでございました。しかし、我々はもうこれ以上騒ぐのはやめようよと言うて、理事さんに御理解をいただいているところでございます。

我々は25年度の予算をいただくのが先だという考えでおります。しかしながら、できない状況下にあります。先ほども申しましたように、町民の方が県庁にお電話されているんですよ、越権行為じゃないかと、こんな質問ができるのかと問い合わせをしております。結果は聞いておりませんが、行政の県庁にもめごとが入れば、どうなりますか。知事さんの立場もないですよ。代議士の立場もない。今現在そうなっています。町長、大きな問題ですよ。もし予算がつかなきゃ、町長、あなたに来ますよ、必ず。町長は一生懸命やりよんさあ。やってもらっている。農協の方、農業をやっている方は喜んでおります。町長の足引っ張りよることになりやせんですか。私はそうしかとれない。それか、私個人に圧力がかかっているものとも捉えられます。見え隠れしますから。そういう状況にあります。せっかく佐賀県選出の代議士さんが2回も視察にお見えになって、知事まで来られております。こういうことが町の議会であっていいのかて、私は許される問題ではないと、私個人ですけれども、思っております。

今、町長さんね、せっかく頑張ってもらいよっぱってん、予算とれんかもわからんですよ。151.5ヘクタールにつきましては申請していませんもん。これには町長さん、力のなからんと、第6次産業というのはできませんよ。9月の議会で、名前出して恐縮ですが、寺崎議員さんがごがんなったのはよかね、第6次産業までできないと。よく勉強されておったなと

思います。そのとおりになりました、国の方針が。また、議員の一人でございますけれども、「吉富さん、このフォアスについてはもっとPRせんですか」と言う議員さんもおんさあ。ありがたいことです。今できませんもん、これ、こういう状況では。今現在、工事をしているのが全体の37%でございます。あと63%につきましては、ぜひとも予算化したいというのが町長にお願いしたことなんです。こういう問題があって、本当にいいのかどうか。だから、土地改良では無理ですよとお願いしよつとですよ。分割してでもできないものかと思えます、残りについては、まだ申請していませんので。本当に土地改良の理事さんたちはお怒りですよ。物すごく憤慨されていますよ。1月早々ですね、臨時総代会をやりましょうと、こういう話までなっています。どがんなつですか。これは農業されている方を敵に回してでもということも考えられますよ。相手が大き過ぎりやせんですかね。そういうことも公人の方が平気でやる。私はこの文言だけは、皆さん御案内のように、削除したらどうですかという話をさせていただきました。議長、取り上げんやなかったですか。議長が取り上げやごて。議場は議長の権限ですから、できますから。それも議長に言いました、私は。その回答が言論の自由ということなんです、それで認めたて。大きな問題でしょうもん。

そういう状況下に今現在あります。今現在が。何度も言うようですが、予算とりにくくなりました。私たち土地改良の理事会、緊急理事会やりました、9時から。11時まで議論しました、3時間休憩なしで。はい、結論は無視と。25年度の予算をとるのが先だという結論であります。しかしながら、県庁までにお電話をされた方が事実ですから、うそじゃございませんよ。何で私がこれ憤慨するかというと、一例を挙げてみましょうか。

私は面識のない方でありました。「あの吉富さん、議員でしょう」と。「はい」と。「土地改良の理事長もされていますね」と。よかですか。「はい、させていただいております。何かあったでしょうか」と。「何かあったじゃなかろうもん。何か不正のあったつかい」と。「いや、そういうことはありません」て。そしたら、これば持ちちゃったです、これば。「何かなかない、議会だよりに載らんみゃあもん」て。それはけんまくでしたよ。相手がそういうつもりじゃなくても、相手がどうとるか、これが風評なんですよ。風評は恐ろしいですよ。これが一例ですよ。僕は何と申したか。「これについては対処をします」と、こう返事しております。言ったからには、私も議長を1期させていただきました。で、覚えてあったと思います。私は逃げることはしません。

そういう状況下の中で、今後どういう方向性になっていくのかですね。やっぱり土地改良の理事さんたちも、これだけは成功させようよというのが全員一致なんです。皆さん御苦労されております、今も。本当に私が事業現場に行きますと、いろいろな問題が起きております。15人かかって、担当理事、苦情係まで決めています。そうしてでもトラブルは起きていますよ。ある箇所では工事、こげん文句言いんさんならでけんですよ。本当に配管は真っすぐ入っとなのか、ぬかは入っとなのか、掘り起こさせていますよ。そういうトラブルが

起きています。なかなか行政では無理でしょうね、本当に。そう思います。しかし、これは成功させようよということで、担当理事さんは本当に御苦勞をしていただいております。

また、日本中でこのフォアスについてはどこもここも工事がなされております。特許関係がございまして、なかなか機械の台数も限られております。それに材料も限られております。なかなか難しい。工事についても前後をかなりしています。しかしながら、24年度いっぱいでは終わらざるを得ないですね。終わらなきゃならない。理事さんたちも必死ですよ、本当に。事務局にはもうしょっちゅう電話ばかりですもんね、苦情の電話。これは想定内で理事会では思っておりました。それだけに、理事さんたちに御苦勞をかけているところでございます。

そういう大きな事業。こんな予算がつくことはもうないと思いますよ。画期的な事業ですよ。それが農業を守らにゃいかんというのは政府の考えですので。予算は早うとったもんが勝ちなんですね。そして、事業展開を進めたほうが一番ベターなんですよ。そういう矛先を向けながら努力をしておられます。しかし、こういう問題が起されば、土地改良としてできないですもん。できないよ、町長、本当に。誰が責任持つですか。誰一人持てないでしょう。金額が大き過ぎます。残り350,000千円ですよ。メディアは来とらんごたっけん言わせてもらいますが、1反当たり150千円ですもんね。こんな事業はないですよ、予算というのは。だから、画期的なんですね。

やっぱり農業をされる方は、地区説明に入りますと、来年どがんつかいという話ばかりでございました。しかし、先が見えませんでした。23年度に手挙げたところは24年では手を挙げることはできないと。もうトップダウンですもん。だから、上峰町の土地改良としても申請できませんでしたもんね、24年度は。だから、25年度の予算とりに町長をお願いを5月にしたじゃないですか。そうして、こうして水を差すような同僚議員がおられますことは許しがたい。それをとめない議長も責任があると僕は思っています。削除をしとれば、風評は出てませんもん。相手がとることによって風評というのは出てきます。

今、九州の米は物すごく人気なんですね。なぜでしょうか。物すごい人気ですよ。去年の農協の前渡し金額9千円です、1俵当たり。ことしは12千円ですよ。なぜ九州の米が人気あるのでしょうか。高く売れるんでしょうかね。私は個人的には東北の災害だと思っております。なかなか売れないそうです。

今、町長御案内のように、ふくまる会というのが町にあります。久留米の万来屋物産と取引をしております。そうしますと、この人たちには個別販売もやっておられますが、町民の方から言われるそうです。「東北んと入っとらんでしょ」「入っていません」「DNA鑑定していますか」って。「一切九州の米以外は扱いません」と断言されております。そういうのが風評被害ではなかろうかと思えます。風評被害。恐ろしいですよ、風評被害というのは。そして、最終的には決定なんです。言葉は。やっぱり土地改良はと、こうなります。それにもかかわらず、また通告をされておりますので、追い打ちなんですよ。どのような質問

されるかわかりません。それも議長はお認めをされております。

そういったことをやる苦情ばかり申しましたけれども、いま一度本当に行政で事業はできないものか、担当課長どうでしょうか。お願いをいたします。

○振興課長（江崎文男君）

まず、採択の関係ですけれども、今現在367ヘクタールということで、これについては部分的な採択じゃなくて、もう一括採択ということになっています。そういう中では、途中からの町への事業申請がえは基本的には無理だと思います。

また、今の現状の工事内容的に見ますと、先ほど議員からもおっしゃられるとおり、なかなかこの暗渠排水、フォアス工事につきましては、年間を通してできる仕事ではございません。今は秋工事ということでやっています。恐らく来年度になりますと、春工事からできるか、できないか、なかなか春工事は難しいことだと思っております。そうすることによって、やっぱり三養基西部土地改良区の事業主体で進んでもらわないと、なかなかこの工事については完了が非常に難しいと町としては思っています。

そういう中で、今回、この工事が発注——発注といいますか、国からの要望上がりましたときには、基本的には行政内部でお話をして、この事業については土地改良のほうにお願いするのが一番ベストということで決定したものでありますので、これを今、行政のほうでの事業主体とすることは非常に困難でありますし、完了を見ることが非常に難しいのではないかと考えているところでございます。

○8番（吉富 隆君）

今、本当に行政ではできないという御判断のようでございます。土地改良としてもやらなきゃいけないというのは理事さんの意向でもありますよ。また、農業をされている方も来年もやってくれというお願いは強いんですね。じゃあ、行政でできない、事業畑は三養基西部土地改良とするならば、土地改良で申請ですので、金の流れといたしましては土地改良に直接なんですね、入ってくるのは。町経由じゃございません。町経由じゃないんですね。だとするならば、町経由じゃないという証拠は何かというと、上峰町の予算書には載りません。でしょう。そういう観点を考えて、一般質問できないんですよ、本当は。議会はチェック機関なんですよ。じゃあ、ほかのところもどンドンされるんですか。これは常識の範囲だと僕は思います。ほかに一般質問できるのは、地域の方の要望をパイプ役として行政にぶっつけていく。今まで私も14年間議会におりますが、こういった一般質問はあっていませんよ。ほとんど調べてみてください。まず、予算書に載っている範囲内のことをやっておられます。それと、地域の問題ですね。これは行政にお願い事なんですね、地域の声を。町長、それがほとんどですよ、調べてください。

土地改良も8,000千円ほど補助をいただいております。議長さんいわく、補助もらいよっけんよかろうもんという判断のようでございます。これは事情があるんですね。一番わかり

やすかごと申し上げますと、元北部土地改良、区画整理しました。基盤整備というのが本当でしょうね。これも申請事業でありまして、国の補助が幾ら、県が幾ら、町が幾ら、受益者負担が幾らということで百姓さんの団体が北部土地改良というのを立ち上げて、その組織で申請をします。町は当然、債務負担行為までして、金払いよっちゃなかですか。何のための債務負担行為ですか。そういう流れなんですよ。議員の皆さんもうそれ知ってあると思います、条例載っていますから。これは払わないということはできないでしょう、町は。じゃ、その金をほかの金に使ったということであれば、話は別だろう。町から補助をいただいているものにね。それは当然、議会の皆さんもそれはお叱りをされるでしょう。しかし、議会には調査権しかございません、捜査権はないんです。それを明らかにしようとするなら、特別委員会つくって、喚問しかできないんですよ。私はそう思っております。それが許されるとするならば、私が言っていることがうそになりますので、議会には懲罰委員会もございますので、かけていただければいいんじゃないでしょうか。私は逃げることはしませんから。です。私はそういう趣旨でいろいろと苦情を申ししてきました。なかなか外から見より議会は難しい立場にあるんですよ。一般町民の皆さんから見より厳しい状況下にあるんです。町民の代表とはいえですね。やっぱり自治法に基づいての行動だと思っております。いや、それにもかかわらず、こういう質問が出る事態に私は疑問を持ちますよ。できない、行く行くは町の混乱を引き起こしかねない。つけ加えますと、町長の足引つ張りよっぱいと言いたくもなります。今度の動向によってはそうなりますよ、町長。だから、やはり小さいときは芽を早く摘んで、風評を早くとめるのが先だろうというふうに考えております。どうしても行政できないということであれば、私は逃げませんので、土地改良で事業展開はやらせていただきます。それには第6次産業というのが条件つきでございますので、町長の力をからなきやできない。町長、協力してくるっですか。いま一度町長の考え方をお示し願いたい。

○町長（武廣勇平君）

8番吉富議員のお尋ねでございます。

このフォアス事業については、先ほどから繰り返し申し上げますように、町、議会、そして土地改良の皆さん、誰一人としてこの事業を後退させたいと思う方はいらっしゃらないと私は思っています。その上で土地改良さんをお願いして、理事長と情報交換をしっかりしながら進めてきた経緯、これを大切にしながら、一刻も早く全地区の展開、私どもも協力していきたいと思っています。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

町長さんから大変力強いお言葉をいただいて大変ありがたく思っております。もうぜひとも25年度の予算獲得について議論を重ねて町長をお願いをしていきたいというふうに考えております。

私はこのために町長に急接近しよつとやなかですよ。そがんでしょう。何か悪かことばしよつですか。議長、あなたが言いよつじゃないですか。吉富が町長に急接近しよつて。

○議長（大川隆城君）

今の言葉は慎んでください。それは確証が（「あります」と呼ぶ者あり）きちんとしていただかないと、これは問題でありますから。

○８番（吉富 隆君）

はい、問題にしてください。ありますから。僕は本会議で、ないことは言いません。言ったことは責任とると言いよつじゃないですか。

今、町長が言われるように、行政も議会も土地改良も一緒になってと言うなら、こがな質問せんがよかでしょうもん。

そういうことで、議員の皆さんにも御理解をいただきたいと思います。陳情にも一緒に行ったじゃなかですか。その効果はあったと思いますよ。だとするなら、こういったトラブルは起きないようなことでお願いをしたいんですよ。

今、議長さん、お叱りですけれども、証拠はあります。議長が言ったことは。ないことは申しません。これが遺憾であるということであれば、何らかの処置をしていただいて結構です。はい。

この項はこの程度で今後の動向を見ながら、いろいろあるとするならば、３月議会でまたやります。

そういうことで、次に議長さん進めてください。お願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

では、２番目の項目、北部地区について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

８番吉富議員の町の振興対策について、２番目、北部地区についてのお尋ねでございます。

御案内のとおり、367ヘクタールの範囲には北部地区は含まれていないということで、当初、土地改良理事の皆様方も理事長を初め議論をされた中で、北部をモデル地区として検討できないかというお話はあったかと記憶しておりますが、土地改良事業が済んで８年経過していないという状況にあると聞いております。間もなく全体事業完了後８年が経過するというふうに聞き及ぶところでありますので、今は当面、この367ヘクタールの予算獲得に向けて努力しているところでございますが、今後の検討の課題になってくるだろうというふうに理解します。

以上です。

○８番（吉富 隆君）

北部地区のことにつきましては、25年度の予算がつき次第、予算獲得に向けて、行政、議会の皆さんにも御協力をお願いしながらやっていきたいと。

もう1点、上峰町については碓地区の問題がございます。これも冒頭から理事会では私は平等性を持つ必要があると、農業を守るためにはですね。だから、これも今の三養基西部土地改良に合併ができないかなということも示唆しておるところでございます。今後、そういったことも努力をしまいたいというふうに考えておりますので、何とぞ町長さん、議会の皆さんの御理解と御協力を切にお願いをして、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第3番目、町の財政について、執行部の答弁を求めます。

まず最初に、24年度の決算見込みについて、答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

皆様おはようございます。質問事項3番目の町の財政について、①の平成24年度の決算見込みについてという吉富議員の御質問をいただいております。お答えをしまいたいと思います。

これにつきましては、まだ平成24年度途中でございます。それで、平成24年9月に各課より財政関係の資料を徴取いたしております。この財政関係の資料の積み上げに基づきまして試算をいたしました。試みに計算をいたしましたので、それによりましてお答えをさせていただきます。

平成24年度の決算見込みは、歳入が3,755,000千円、23年度決算比較で66,000千円の増、歳出が3,626,000千円、23年度決算比較で127,000千円の増、単年度収支が129,000千円、23年度決算比較で61,000千円の減となりました。

その中で主なものを御説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、この歳入増となりました要因といたしましては、繰入金が対前年度で138,000千円増、財政調整基金の取り崩し額が増加したためでございます。

県支出金が対前年度で95,000千円増、内訳といたしましては、森林整備加速化事業51,000千円増、緊急雇用対策事業21,000千円増、住宅リフォーム助成事業16,000千円増でございます。繰越金が対前年度比で34,000千円の増と、そういうものが歳入の増の主な要因として上げられます。

続きまして、歳出増となっております要因につきましてお話をさせていただきます。

普通建設事業費が対前年度で136,000千円増、内訳は公社からの土地買い戻し111,000千円増、住宅リフォーム助成事業16,000千円増、消防ポンプ積載車購入15,000千円増でございます。補助費でございます。補助費が対前年度で65,000千円増、内訳は森林整備加速化事業51,000千円、鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金6,000千円増でございます。物件費が対前年度で36,000千円増、内訳は情報発信ラジオ放送委託料20,000千円増、県営クリーク防災事業設計委託料7,000千円増、戸籍電算化事業4,000千円増でございます。繰出金が対前年度

で広域介護保険負担金の12,000千円増。それから、扶助費が対前年度で障害者介護訓練等給付費13,000千円増。そういうふうなものが上げられております。

最初に申し上げましたように、まだ年度の途中ではございますが、各課から徴取しました資料に基づきました試みの計算としての決算見込みを申し上げました。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

本当に毎年こういう質問をしますが、初めてこういった大枠での見込みをしていただきました。これは大きく動くというふうに判断をしとってよろしいですかね。これは当初予算ということにはね返りが来るんですよね。基金取り崩し等々。これだけの財調ありますよと。聞こえはいいんですよ。しかし、全部新年度の予算に入りますもんね。そうしますと、やはり町の財政はまだ厳しいなと判断せざるを得ないというふうに思っております。また、当初予算で委員会の中で発言をさせていただきますので、この項については終わらせていただきます。

次に、議長さんお願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

次に、滞納について、執行部の答弁を求めます。

○税務課長（白濱博己君）

滞納についてという御質問でございます。

議員各位には資料を差し上げておまして、個人並びに法人の上位10傑の分でございます。大変私としては心苦しく、大変申しわけなく思っておりますが、議員御指摘のとおり、全体で約44,430千円ほどの滞納金でございます。滞納繰越金が、繰越額が年度当初115,522千円ほどありました。で、11月末現在でその分につきましては、鋭意努力はしておりますが、19,046千円の徴収をしておりますが、なお残金として96,476千円ほどございます。この滞納の10傑から比率をいたしますと、約46%でございます。

ここの中で個人のことでございますが、今まで過去1年間徴収を分納していただいておりますが、その合計が約4,066千円の徴収をしているわけでございます。しかしながら、この番号でいきます1番と、それから2番につきましては、なかなか徴収が困難であるというふうなことで考えております。今、県税のほうにも上げさせていただいておりますが、個人の中で2番と3番と5番、6番、9番が今、県税のほうに引き継ぎをし、鋭意分納をいただいているわけでございます。

それから、法人につきましては、これも2番と3番と4番が過去1年間納付をいただいておりますが、その合計が12,438千円ほどでございます。その残りの1番と5番、6番、7番、8番、9番、10番というのは納付があっておりません。そこに不存在ということの項目を掲げさせておりますが、会社が存在しないと。8番につきましては破産事件中であるというこ

とでございます。

議員御指摘の5年たったら時効が経過するわけでございます。今、年度末に不納欠損という処理をさせていただいておりますが、一昨年まではほとんど5年以上の分の不納欠損でございました。今、滞納整理機構で、4年目になりますが、税の徴収の専門的知識もいただいておりますが、ほかの町村の例で申し上げますと、23年度の不納欠損が佐賀県全体で約675,700千円ほどありました。その中で5年時効が39%、残りの61%は何かといいますと、5年以内でも不納欠損はできるということでございますが、例えば、執行停止をかけて3年たつから不納欠損、もしくは執行停止をかけて即欠損ということもございました。（「ちょっと短くお願いしますよ」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

財産を調査しながら、徴収できるものにつきましては徴収をとるということでございますが、調査し、そういうことが困難であるということであるならば、今後、執行停止、また、欠損をかけさせていただきたいというふうなことも検討しておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

課長さんは詳しく説明しようとされますので、私の趣旨といたしましては、法人でも不在とか、破産事件中とかということについて、今後の対策を聞きたかったですけど、課長さんが説明されることはもう理解しております。不納欠損というのはなるべくないようなことで努力をされておると思います。しかしながら、会社がなか、破産ということについてはどう対処するのというのは、今後よくよく行政のほうで議論をしていただき、方向性を出していただきたい。個人別についてもふえていますので、この対策も5年ということに問題がございますので、やはり分納というのにも必要性があるけれども、元金が減らないという対策はないのかどうかですね。また、御議論をしていただいて、これまた3月でしていきますので、時間の都合がございますので、答弁は要りませんので、議長、先に進めさせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

第4番目の項、町の情報発信について、まず最初に、ホームページの現状について、執行部の答弁を求めます。（「大変申しわけない。3つ一緒に」と呼ぶ者あり）

ただいま議員からの申し出がありまして、1項目から3項目までまとめて答弁を求めたいと思います。

○企画課長（北島 徹君）

時間もございませんので、ちょっと私のほう、急いで御説明を申し上げたいと思います。

質問事項の4番目、町の情報発信について、その中で1番目のホームページの現状という

ことでのお尋ねでございます。

現在のホームページにつきましては、平成22年2月に専門業者に委託をいたしまして、従来のものから一新をいたしまして、町民の方、その他の方、皆さんにわかりやすいものというふうに改修をいたしております。その大規模な改修以来、ことしの6月にまた再度見直しをいたしまして、訪問者がよりよくわかるようにということで再度改修をこちらのほうで行っております。

その改修した主なものとしたしましては、まず、トップページの変更というものがございます。上峰町というふうに呼び出しをしていただきますと、まず、トップページのほうが出てまいりますが、そこの中に新たに人の動き、それから、広報かみみね、それから、課別の電話と、そういう3つのリンクを配置いたしました。ですから、そこから入って、それらの情報を直接得られるようにいたしましたわけでございます。

さて、ホームページへの訪問者実績でございますけれども、平成23年1月から11月までの11カ月間、それと、平成24年1月から11月までの11カ月間、これを御報告申し上げます。

平成23年度は合計で2万458件、月平均の1,860件でございます。一方、平成24年は合計で2万4,474件、月平均2,225件でございました。したがって、平成23年度から24年度に向かいましての伸び率は19.6%というふうに2割近く伸びております。

なお、平成23年は訪問者が2,000名を超えた月が1月と10月だけでございましたけれども、平成24年につきましては訪問者が2,000名を逆に超えなかったという月が2月だけというふうになっております。

今後も改善すべきところがあれば随時行ってまいり、町民への情報発信のツールとして活用してまいりたいと、このように考えております。どうもありがとうございます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは「カミング！上峰」の現状と今後の考え方につきまして御答弁申し上げます。

この事業につきましては、佐賀県緊急雇用創出基金事業の一環といたしまして、町の情報発信、地域の活性化を図るため、ラジオ局に委託し、情報番組を作成し、発信し、さらに放送エリアを拡充するとともに、ホームページ等でも同時に情報発信を行うものであります。

上峰町内の農業を初め、商工業、文化、小・中学校、景勝地と広く取材をするとともに、多くの町民の皆様に参加していただいております。また、10月からはRKB放送枠により、福岡、山口県内への上峰町のPRの番組づくりも行っております。また、上峰町公式フェイスブックを立ち上げ、取材風景や景勝地を文字と写真、動画により情報発信をし、多くの皆様にごらんいただけるようにしております。さらに、上峰町のポータルサイト内におきまして、「カミング！上峰」のページをつくり、取材を通じた情報発信を行うとともに、過去の放送を聞けるように整備いたしました。今回のこの事業により、新しい情報

発信への取り組みを学ぶことができまして、引き続き町の広報、情報発信につきまして、さまざまな手だてを活用し、町のPRに生かしたらと思っているところでございます。

また、12月4日付にて県より、平成25年度の緊急雇用創出基金事業の要望調査が参っております。その中で各課からの来年度の要望を調査し、その中に今回の情報発信も入れたところで、今、県のほうに報告をしているところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

動画発信の考えにつきましてはいかがですか。

○町長（武廣勇平君）

引き続き、時間も短いことですので、私のほうから動画発信についてお答えさせていただきます。

今、ただいま緊急雇用創出基金での対応ということを担当課長が申し上げました。議会の活動等でこれまで御迷惑をかけ、私が勇み足で申請をした経緯がございまして、その動画について議会の発信について私が判断すべきでないところを答え、勝手な申請をしていたところは大変恐縮に思います。

町行政の動画発信については進めていきたいということで、この申請を今しているところです。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

町の情報発信については、るる御説明をいただきました。しかしながら、このネットの問題につきましては、非常に慎重にやるべきではなかろうかと思っております。なぜならば、いいことばかりはないんですよね、これは。非常に今、世の中進んでおりますが、事件等々も発生しております。そういったことも完備しながらやっていただきたいなと思っております。

それと同時に、非常にこの動画発信については、町長、勇み足をされて、先に進まなかった経緯がございしますが、やはり知事さんがこれだけの上峰町のPRをしていただいたということにつきましては、ありがたく感謝をしなければならない。しかし、上峰が、知事さんがする前にしてもいいのではないかなというふうに思っております。ぜひともお金がかかることとございますので、行政と議会と、議長、副議長あたりまでは綿密な相談をしながら先に進めていただきたいことを強く要望をして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

以上で8番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います

が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩いたします。休憩。

午前11時 1 分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○6番（松田俊和君）

皆さんこんにちは。6番松田俊和です。3つの質問をさせていただきます。ひとつよろしくをお願いいたします。

1番目、教育長の今後の取り組みはと題しまして、新しく新任されました矢動丸教育長様に、教育長としてのこれから先の方針はどの点に重点を置かれて学校教育関係を進めていかれるかをお尋ねさせていただきたいと思います。

2番目、勘太郎川、御存じのと通りの川ですけれども、この川の堰の上流、川が北のほうと東のほうと走っていますが、北側の両側面に対する改修及び東側南面の改修を計画されていますが、どのように進捗状況になっているかをお尋ねさせていただきたいと思います。

3つ目、町の交通安全面についてと題しまして、交通安全面に関してソフト面、ハード面に対して、現在施行される計画はどのような計画がされているかをお尋ねさせていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、教育長の今後の取り組みはという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

こんにちは。矢動丸でございます。きょうもよろしくお願いいたします。

松田議員の御質問に答えさせていただきます。

教育長の今後の取り組みということにつきまして、具体的に、教育長として、これから先の方針はどの点に重点を置かれて進められるかというお尋ねでございます。

昨日、原田議員様、あるいは寺崎議員様、ほかの方々からもそれに関するような御質問をいただきまして、お答えさせていただいております。方針としては、昨日ほとんど述べておりますので、その重複もかなり出てくるということは、松田議員さんは少し御了解をお願いしておきたいと思います。

まず、やはり町の教育の基本方針が確かな学力を育んでいくんだということ。それから、豊かな心を育んでいくんだと。そして、健やかな体を育んでいくと。知・徳・体の備わった、そして将来、上峰を担っていただけるような、そしてまた社会で飛躍できるような人材をつくっていきたいというのが町の方針でございますので、その方針に従っていくということを昨日申し上げております。

そして、具体的にはやはり学力、それは昨日も申しましたけれども、地域の子供を持っている皆さん方、児童・生徒の保護者と思われる20代、30代の方々から、教育についてよろしく、まちづくりの特色をつくってくださいというお願いも出ておりますので、それに向かっていくわけですが、やはりその大きなウエートは学力を確かなものにしてもらえませんかというお願いではなかろうかというふうに受けとめているところでございまして、昨日は小学校、中学校との連携について取り組んでいきたいと。だから、それは分離して、小学校と中学校は離れておりますから、そういうところの課題なども解決してやっていくということになりますので、すぐさま、もう25年度からそれができるかという、それは時間をもう少しいただかなきゃいけないと思っておりますけれども、その方向に向けて中学校、小学校の校長ともどもに、職員と一緒に、子供たちのために取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

それから、もう1つ考えているのは、これは子供たちの健康ということについて考えておりまして、今、小学校のほうにお願いしているのが、平成25年度、26年度に向けまして、生きる力を育むためにということで、歯・口の健康づくり推進事業というものに取り組めないかというふうに思っております。それは日本学校歯科医会の取り組みですけれども、全国47都道府県がございまして、その候補は40の学校でございまして、47都道府県で40校、申請して、それが審査を通れば、その研究指定をいただけるということです。

じゃ、なぜ上峰小学校が手を挙げたかという、やはり健康は口、それから食べるものですけれども、食べるものの前に、口がしっかりしておかないといけない。歯、口、この方面をしっかりやって育てていかなきゃいけない。そういう研究指定校があるということを県で伺いましたので、その審査に通るかということは、全国で審査されますから難しいかと思いますが、でき得るならそれをしていただきたいということで、今、申請を上げているところでございまして、それは25年度、26年度でございまして、例えば、25年度に申請が受理されて指定校になりますと、26年度、今、25年度の小学6年生は中学1年生になるわけでございますので、これは小学校だけの問題ではないというふうに考え、そしてまた保育園、幼稚園の園児さんたちがおられますので、この子供さんたちもいずれ上峰小学校にお入りいただけるということですので、これをするに当たっては、教育委員会だけの問題ではないんじゃないかなというふうに、先日は町部局の園児にかかわる――厚生労働省に関係しますから、住民課のほうにちょっと御相談をして、教育委員会としてこういうことをやりたいと

思うけれども、こうしたときには御協力願えませんかということで一応お声かけをさせていただいて、そういうふうな形で子供たちを健やかに育てるようにやっていきたいということで、そういうものも取り組んでいるところでございます。

そういうふうな形で、学力、それから豊かな心、そして健康、こういうものに重点を置いて、しっかりと上峰で学ぶ児童・生徒の育成に努めていきたい、こういうふうに考えているところでございます。そういうことで御理解いただければと思います。

以上です。

○6番（松田俊和君）

矢動丸教育長様から、学力の面と健康の面に関して、今後、十分なる配慮を図っていきたいというふうに意見をいただきました。

私が新聞を読んで、まことに失礼な話で、まことに御無礼なことを言いますが、今度、鳥栖市の新しい教育長様が天野昌明さんという方ですけれども、この方が新聞の、要するに新聞の記事のことを言わせてもらいますが、「子どもたちは成長を続ける鳥栖市のまちづくりの担い手。地域に貢献できる社会人になってほしい」という内容を上げておられます。あと3つ言いますが、「学校の事情、地域の良さはよく理解している。その中から市の教育の核となる“鳥栖スタイル”を考えたい」という、本人さんのスタイルだと思いますが、その辺の意見——意見といいますか、記事ですけれども、それからあとは「今は自尊感情や自己肯定意識を持たない子どもが多い。自信を持たせることがいじめ防止にもつながる」という記事があります。それともう1点は、「教師と管理者、教育委員会の情報共有と素早い対応の必要性を強調、「いじめを見抜く感性を磨かないと」」という意見が記事にされておりました。

そういう中の意見として、矢動丸教育長様からは学力の面と健康の面を言われましたが、先ほど言いました鳥栖の天野教育長さんの意見に関して、よければまた意見をお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

松田議員の質問にお答えさせていただきます。

ただいまは鳥栖市の教育長さんのお話、私もその記事は読まさせていただいておりますけど、そのことについて、すばらしいお考えであるということについては私も同感であります。

ただ、私が上峰の教育につきましては、昨日も申し上げておりましたけれども、寺崎議員さんのときにお話ししたかと思えますけれども、やはり自信を持たせることは大切なことだと。例えば、スポーツなどで頑張って、これは勝負が早いわけですので、そして1番、2番、3番と序列がつきますから、そういうところでやはり自信を持たせる、誇りを持たせる、そういうことをしっかりとやっていきたいというふうにはお話をしておったわけですので、天野教育長さんの2番目のことは私も同感であります。

それから、教師と管理職と、それからいろんな方々と情報を共有して素早く対応するということにつきましても、私は全く同意見で、その表現びったりではございませんけど、私の気持ちといたしましては、「和をもってとうとしとなす」という気持ちであったと。正確な読み方は、先日、議員さんからお話もありまして、「やわらぎをもってとうとしとなす」という読み方をするのが正確というふうに承っておりますけれども、そういう気持ちでいろんな方とお話をする、そのお話をすることが情報を共有することではないかなと。そして、素早い対応、いろんな方々の知恵をいただいて、やっていけるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり地域に誇りを持つということは非常に大事なことです、それは上峰町、これまで戦中、戦後、現在、平成の時代まで町民が脈々と受け継がれている、この地域の風土というものに私はしっかりと持ってきていただいているんじゃないかなというふうに思っております。私は上峰町には全てそういうものをしっかりと根づかせて、教育をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、教育長様から答弁をいただきまして、ありがとうございます。

その中で、私はこれはもう2年ぐらい前から言っていますが、前の吉田教育長さんのときにも言っていましたが、小学校の芝生化ですね、グラウンドの芝生化、校庭の芝生化をさんざん質問させていただきました。その中で、前の吉田教育長様は、まず財政面、あとは先ほど協調性というんですか、要するに事務局、行政側、先ほど言いました財政面とかの関係で、吉田教育長としては、私の立場上、ちょっと不可能ですというふうな言葉を言われました。けれども、私としては、新しく矢動丸教育長様がなられて、先ほどから言われるように協調性を、要するに学校、行政、議会も当然ですけれども、そこの辺の協調性を帯びる一番の学校の行事として、私としては校庭が芝生になれば学校の生徒様は伸び伸びと、要するに健康そのもので学校生活が送れるという利点を私は重視して、そこの辺を新しくなられた矢動丸教育長さんの考えをちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

以上です。

○教育長（矢動丸壽之君）

松田議員の小学校校庭の芝生化というお尋ねにお答えしたいと思います。

校庭のどの部分を指しておられるかというのが一つありますけれども、私は芝生化につきましては、今のところそういうことを情報としていただいていたので、考えていなかったわけでございます。

ただ、私は昨年来、教育委員として保育園、あるいは幼稚園などを訪問させていただいております。その中で感じていることは、維持管理が非常に大変ではないかなというのを直感

的に思っております。ですから、そういうふうなところのいろいろな課題をどのようにクリアするかということを検討して、ここですぐ、じゃ、どうするかということについて即断はちょっと待っていただきたいというふうに思いますが、私はその園の――園といいましょうか、上峰だけではございませんけど、いろんなところを、確かに学校でも芝生化されているところもありますけど、その維持管理についてもう少し調べさせていただければと思います。ここはそういうことでお返事とさせていただきたいと思います。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、芝生化の問題に関して、また検討するという言葉が言われまして、私が質問するたびに、いつも検討するという答えしか返ってきておりません。だけれども、私の立場として思う一番いい例が三田川小学校、あそこはきれいなもんですよ。見るだけで学校の和やかさというんですか、穏やかな感じがまずとれるわけです。そういうところの面において、両親といいますか、PTA関係とか学校の事務局側の立場の方、要するに運営上、非常に検討を要しますという言葉が発せられましたけれども、私としては三田川小学校が一番いい例で、あとはその北部保育所、あそこもされています。ああいうところを見ると、やっぱり学校の立場上、いい雰囲気だなという、まずその考えしか出てきません。

そういうふうな考えを先ほどから何遍も私は言いますが、やっぱり学校の立場上、教育長の立場上、見た目と言ったら失礼ですけども、やっぱり一目見たところでもって、いい立場にあるなというところを示すような教育長さんになってもらいたいんですけども、その考えはいかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの松田議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに三田川小学校、先日も吉野ヶ里町の教育長と会う機会がありましたので、そういう話はしてきております。ただ、芝生を張って、そこで運動をする場合の心配点も私個人的には考えたりして質問などしておりますけど、そういうことなど、それから芝を刈らなければいけない、そういういろんなことがございますので、する、しないも含めまして検討させてくださいと言っているわけで、松田議員さんとお話しするのはきょうが初めてでございますので、前から言われていたということを私は全然存じ上げませんので、その点は御容赦願いまして、とにかくそういう話し合いをするということの検討でございますので、ただここで検討しますという答えではございませんので、それは御理解していただきたいと思います。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、矢動丸教育長様から私と話ししたことがきょうが初めてということと言われまして、私も別な、正直言いまして体育協会関係で顔を出させてもらって、私としては一言、二言は

話したことはあると思います。

そういう話で了承させていただきまして、検討という言葉がいろいろな意味がとれて、私の考えと教育長様の考えが違っていたら失礼ですけれども、検討という意味がちょっとばかり違うなというところをきょうまた勉強させていただきまして、この芝生化に関しては今後の検討をお願いして、また違う面に関して、ちょっとお尋ねをさせてもらいたいんですけれども、これは要するにことしの6月議会で質問させていただきましたが、小学校の北門です、北門がまだこういう現状において、町長様はそのときにおいては、6月に質問して、ちょっといろいろな事情があって、1年間の保留をさせてくださいという状況で町長様は答弁をいただきました。

そういうところの面において、今現在、西の門はきれいにしてありますけれども、北側の門に関しては正直言いまして、はっきり言って何もありません。いつでも入れるような現状でございます。だから、西門ばかりあんなにきれいにするのもいいんですけれども、北側の門もやっぱりぴしっとした状態に保って、学校の安全を一番重視するがためには、やっぱり北門を早期につくって、要するにまず金がないという言葉がどうしても二言目には出てきますけれども、やっぱり学校の教育上、一番重要なもんじゃないだろうかとは思いますもので、ちょっとそこの辺を質問させていただいて、答弁をよろしくお願いします。両方お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの北門の話について、教育委員会として、教育長としてお答えさせていただきます。

この件につきましては、教育委員会でも大変真剣に受けとめております。したがって、早急な対応をとということで指示を受けておりますので、平成25年度の予算できちっと対応するようにということで今動いております。できたら年明けたらというふうに考えておりますけど、年明けては24年度ですから、25年度早々にはできるようにということで要求を強くしているところでございます。門扉、それとフェンスまでできたらということでお願いをしているところでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（大川隆城君）

6番議員、町長の答弁要りますか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○町長（武廣勇平君）

6番松田議員の御質問と、教育長の発言を受けての答弁とさせていただきます。

フェンスと北門については、諸事情がありまして延期をさせていただいたところでした。財政的なこととそれ以外のことがございます。要求が上がるところで判断していきたいと思いますが、教育委員会の判断は重く受けとめていきたいというふうに考えています。

○6番（松田俊和君）

やっぱり先ほどから言いましたように、西門のほう、要するに正面玄関のほうはあれだけきれいにされておりますが、北側の門に関しては一切していないと、そういう現状をですね、やっぱり一番のモットーは子供の安心・安全という教育上の立場があると思いますもんで、先ほど25年度において予算を計上しているという言葉は今聞かしまして、私も安心しているような現状でございます。そういうことで、早急なる解決といいますか、増築のほうをよろしく願いますということで、この質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

勘太郎川上流改修工事について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、勘太郎川上流ののり面改修及び東側の水路の南面のり面改修工事につきまして答弁申し上げます。

この事業につきましては、県のほうで行っています県営クリーク防災緊急応急対策事業であります。町道に面するクリークののり面を対象に、木柵工により整備をする事業でございます。上峰町におきましては、平成20年度より野菊の里の南の幹線水路、その兩岸の事業を行っております。今年度につきましては、議員質問の箇所の延長といたしまして1,180メートルを行います。

この事業につきましては、鳥栖の南徳運輸建設が施工され、3月には完了ということになります。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、南徳運輸さんの施工でもって3月に、要するに24年度で終わるということで答弁をいただきましたが、その際に、ことしの6月に私は同じような質問をさせていただいて、県営クリーク防災緊急応急対策事業、一緒の名前ですけれども、そのときに、くい柵工事ということでの工事完了が伴うと思いますが、その際に、あそこは今現在、夜の暗いときにあそこを走っていただければ——夜の暗いときといいますか、雨の降る日もそうですけれども、水面と地面が要するに区切りがないような状態で、非常に危ない場所になっています。そういうところで、ガードレールの設置をということで要望したところ、要するに工事が完了次第、取りつけますという返事をいただいていた。その辺の返答はいかがでしょうか。返答といいますか、答弁をよろしく願います。

以上です。

○振興課長（江崎文男君）

先ほど議員のほうから申し上げられました箇所についてのガードレールの設置につきましては、私も前回、前々回ぐらいで議員のほうからの質問の中でお答えをしております。

今回、このクリーク防災緊急応急対策事業、そして、その後に引き続き、ここでできない分については、今度は県営の別のクリーク事業ということで、今、計画書を作成中でございます。来年度、実施設計、再来年ぐらいから工事にかかっていくかと思っておりますけれども、そういうところで、ここの要求については、全てくい柵工事が完了してガードレール設置の計画をいたしておりますので、一遍にはできないと思っておりますけれども、一応計画を立てて、随時ガードレールの設置をしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、県営のくい柵工事の完了次第、随時という言葉でもってガードレールを取りつけると言われましたが、随時という時間は、こういうことを言っては失礼ですけれども、検討しますと一緒にあって、また随時の状態になりますもので、やっぱり時間を決められて、先ほどから言いますように、くい柵工事が完了したならばという「ば」があれば、やっぱりいつごろまでにはできますよというのは当然出てくると思うわけですが、そこの辺の回答をもう一回お願いいたします。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの防護柵、ガードレールの件なんですけれども、これにつきましては、もちろん議員御指摘のこの場所につきましては、この議会の中で要望がございます。ほかに江迎地区等においてもガードレールの要望等がありまして、今のところ路線的には5路線において要望箇所があります。全体の事業費といたしましては、約12,500千円ほどかかる模様でございます。ここだけじゃなくて、ほかのところの要望箇所もありますので、この12,500千円の予算の中で、毎年できるところを計画的にしていきたいと思っております。

○6番（松田俊和君）

5路線、12,500千円という大変大きな数字でもってガードレール設置の要望が出ていると言われましたが、先ほどから言っていますように、この勘太郎川の上流、要するに北側の面と東側の面、要するに東西の面と南北の面のクリークになっています。東西の面に関しては、そこに反射鏡がつけられて大変走りやすくとは言いませんが、ないよりも、うんという状態で取り付けられております。ところが、勘太郎川の北側の面に関する両端の縁は何もありません。それこそ先ほどから言っているように、雨の日、暗い日なんかは、どこがどうかわからんような状態になって、非常に危ない、一番危険な状態の場所だと私は思っています。

そういうことで、何年先になるかわからないような返答を今いただきましたが、ガードレールができれば、やっぱり先ほどから言っておりますように、反射鏡的な面を、簡易と言ったら失礼ですが、取りつけるような考えはありませんでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

東西の水路、それと勘太郎川上流の南北の水路の質問なんですけれども、私たちの考え方としては、まずもって南北の水路の集落に一番近いところを優先的に計画を始めていきたいと思っています。ただ、先ほど言いましたとおり、予算的なものがございまして、年間100メートルできるものか、そこら辺をまた計画いたします。そういう中で、年次ごとにやって、なおかつ長期になる見込みにつきましては、先ほど言われたとおり、反射鏡等でしていくことも一つの方法だと思っております。

○6番（松田俊和君）

今、振興課長様から反射鏡をつける、立場上は考える、検討するというふうな考えで言われましたが、私としては、この面に関しては、町長様にもたびたび質問させてもらっていますが、あそこは危険な場所ですと、あそこを踏査して見てきますと、見てきて返答しますということでの話になっていますが、もうそれから1年半ぐらいたちますが、まだ何もされていません。

そういうことでの話で、やっぱり危険な箇所、次の3項目めに交通安全という面で書いていますが、その面に関してでも、あそこの要するに勘太郎川の南北に走るあの川に対する両面は非常に危険な場所です。そういうことでの話で、やっぱり危険な場所として考えていただいて、反射鏡を取りつけるように考えていますということじゃなくて、やっぱり私も2年ぐらい前にこの辺の話は出していますが、何も好転がされていません。そういうことでの話で、もう一回早急なる考えでもって、ガードレールができなければ反射鏡でも——でもという言葉は失礼ですけども、反射鏡を取りつけて安全を守るという立場上として考えてもらいたいんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

○町長（武蔵勇平君）

6番松田議員の勘太郎川の反射鏡設置の検討ということですが、今、担当課長が申しましたとおり、計画が長引いていくようであれば、そういうことも検討すると申し上げました。今やっている木柵工の事業と、もう1つ県営事業がございまして、来年度、25年度に実施設計で、26年度からの開始ということで、これは議会からの請願も受けてクリーク防災予算ということで予算化してきたところでございます。26年度からの実施ということで大変お騒がせをしたことでもございますが、25年度にできる分だけでもできればという思いで私はおるところであります。

その中で、ガードレールについては、担当課長も申しましたように、さまざまな箇所があることも同時に事実でありまして、危険箇所を行政のほうで確認させていただき、優先度をつけながらやっていかざるを得ない、そういうふうに判断をしています。

反射鏡は担当課長と協議をして、ここに望んでいるわけではありませんけれども、今申しましたように、方法の一つだということで、早急な要望というふうにこの議会での松田議員

の意見を捉え、今後善処していきたいと思います。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、善処するということで話を伺いました。非常に結構なことでありますが、私としては前回は質問しましたという言葉でもって、この辺、また2回目かと思いますが、質問させてもらっているような現状でございます。やっぱり検討しますとか考えますとかという言葉は、いつも言われますが、しないという状態でもって、いいほうの言葉でもって検討しますという言葉じゃなくて、実際は何もされていないのが現状というところを重視していただいて、やはり危険な場所を重視していただいて、前牟田地区に住んでいる人間としては、危険な場所がないような状態でもって車も運転したいし、生活もしたいしということの話で、私としては臨んでいきたいと思います。

そういうことで、あそこの場所を十分なる検討で——また検討と私が言いますが、早急に実施をされるようお願いし、この質問を終わります。

次の質問をお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

町の交通安全面について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

皆様こんにちは。私のほうから、総務課で計画しております交通安全面につきまして御答弁申し上げます。

まず、ハード面について、区長様方の御要望に応じましてカーブミラーの設置、また交差点の区画や減速ゾーンの復元を行う予定をいたしております。

次に、ソフト面でございますが、四半期ごとの交通安全週間における街頭キャンペーン、新学期に交通安全指導員による交差点の立ち番、危険箇所の点検、運転免許保持者講習会等を実施してまいる予定をいたしております。

なお、近年、厳しい財政事情から交通安全対策費も少ないものとなっておりますが、徐々に改善をしてきているところでございます。

以上でございます。

○6番（松田俊和君）

ソフト面とハード面ということで分かれて私は質問していますが、そこの辺で街頭キャンペーンとかいろいろな安全意識の高揚を図っていただいていると思いますが、その中で私が思うには、ソフト面に関しては安全教室とかという教室関係の面で言わせていただいて、あとはハード面、これに関しては、少しと言ったら失礼ですけども、ある一部分に関しては施行されていますが、白線関係、要するにセンターラインとか路肩の白線とか、あと交差点

内の、要するに引いてある白線の状態が非常に消えています。非常にといいますか、ほとんど消えています。

そういうところの分に関して、今後の方針といいますか、考えはいかが持っておられるか、尋ねさせていただきます。よろしくお願いします。

○総務課長（池田豪文君）

お答えいたします。

横断歩道関係につきましては、停止線とか横断歩道、それにつきましては公安委員会が所管されております。

なお、私の答弁の後に振興課長が答弁する予定でございましたので、今から振興課関係につきまして御答弁申し上げます。

以上でございます。

○振興課長（江崎文男君）

総務課長の後に、すぐ私が答弁する予定でしたけれども、手の挙げ方が遅くなって済みません。

先ほどの松田議員の町の交通安全に対するソフト面及びハード面に対する現在の施行計画ということで、振興課のほうから答弁申し上げます。

ソフト面につきましては、ことしの4月23日、皆様方も御記憶あるかと思えますけれども、京都府の亀岡市で小学校登校中に児童と引率の保護者の列に軽自動車が突っ込み、10人がはねられ、3人が死亡、7名が重軽傷という事件がっております。これを機に、文科省、警察、国交省より通学路の交通安全の確保の徹底ということで、通学路における緊急合同点検等実施要領に基づき、小学校、教育委員会、警察、土木事務所、町の総務課、振興課によります合同点検を8月22日にしております。結果、町内の危険箇所につきましては、県道8カ所、町道14カ所がありまして、今現在、そのうち県道4カ所、町道6カ所につきましては改善いたしております。

小学校につきましては、今回、危険箇所を載せました上峰小学校安全対策マップを作成し、配布、周知徹底しているところでございます。また、今回の通学路の合同点検の結果をホームページに掲載し、住民への周知徹底もしているところでございます。

次に、ハード面でございますけれども、今年度、特定防衛施設周辺整備交付金事業により町道西峰東西2号線の避難道路より北へ重松鉄工所の間、約160メートル区間の町道米多坊所線の水路の上に床板をかけ、歩道の整備を行ってところでございます。

同じく町道米多坊所線と町道下津毛三田川線の変則5差路についての歩道、交差点の整備についての整備計画書を今年度作成しております。

また、今まで要望が出ておりましたガードレール関係なんですけれども、先ほども説明したとおり、水路への転落防止の年次計画を作成し、予算をお願いしながら随時要望に応じて

いきたいと思っているところでございます。

先ほどの議員からの質問の中のライン関係ですけれども、ライン関係につきましては、先般の議会の中でも質問がありましたので、その調査を行っているところでございます。早目の措置といたしましては、寺崎議員より学校周囲のライン関係の質問も出ましたので、中学校の西側の交差点、道路あたりにつきましては、今年度、ライン引きの施行をいたしたところでございます。

以上です。

○6番（松田俊和君）

今、答弁いただきました私の質問の中の2番目、3番目の交通安全面に関して、2番目に関しては私の地元のところですが、3番目に関しては、交通安全面というところにおいては、やっぱりここにおられる皆様方が運転する場合においても非常に重要な面に関する質問と私は思っています。

そういうことで、今後ともひとつ強力なる配慮のほどをよろしくお願いして、私の質問を終わらせてください。ありがとうございました。

○議長（大川隆城君）

以上で6番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩いたします。休憩。

午後0時1分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開いたします。

○4番（碇 勝征君）

4番碇勝征でございます。一般質問を、総括を申し上げます。

まず、御陵公園等についてということで、前回質問申し上げまして、宮内庁との経緯――折衝、そういうものがどうであったとかということが1つでございます。

2つ目に、御陵公園の整備計画ということで今回の補正予算にも上がっておりますけれども、計画内容をちょっとお聞かせ願いたいということです。

3つ目に、バス停の名称変更は可能かということでございまして、これは御陵公園前が坊所というバス停の名称がございまして、ここら付近の名称変更をやったらどうかというふうな

ことを思っておりますので、そういう変更手続等はどういうふうになっておるか、お伺いしたいというふうに思います。

2つ目に、緊急雇用創出基金事業についてということで、これは資料をいただいておりますので、その資料等を説明いただき、内容等をお伺いしたいというふうに思います。

次に、学校安全についてということで、これは小学校内の安全確保はどうかということで、これにつきましても同僚議員等々から、前回なり、いろいろ経過がございますので、そこら付近で含めて、私の現在の思いをお伺いしたいというふうに思います。

次に、新地下水位制御システム（フォアス）の整備についてということでございます。

これは今回、行政報告にありました中から、このことが書かれて述べられておりましたので、そこら付近をお伺いしたいというふうに思います。次年度事業に向けての要望等ということも書いてありましたので、そこら付近もお尋ねしたいというふうに思います。

次に、百条調査の結果についてということでございまして、私なりにこの経緯について、まず私のほうから申し上げをいたしまして、長の現在の心境なり等をお伺いしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、御陵公園等について、①御陵の管理者、宮内庁との経緯について、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

皆さんこんにちは。それでは、碇議員の御質問、御陵公園等についての御質問ですが、文化課のほうから、まず第1番目の御陵の管理者、宮内庁との経緯はということについて、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

都紀女加王墓と目達原古墳群、御陵公園との関係につきましては、さきの議会で御質問にお答えしたとおりであります。今回、御陵の管理者ということでございます。

歴代天皇陵を初めとします皇族のお墓は陵墓と総称されておまして、宮内庁書陵部陵墓課の管理下にあります。それで現在、都紀女加王墓につきましては、陵墓のうちの墓として規定されておまして、実務は陵墓課が運営します陵墓監区事務所というのが国内に5カ所ございまして、その中の桃山陵墓監区事務所という事務所の管理下にあります。また、実際の現地での巡回や樹木管理等の通常の維持管理業務は、町内にお住まいの方が宮内庁の非常勤職員、陵墓守部——陵墓を守る、部は、部室の「部」ですね。守部という職名で今、お勤めになっておられるということでございます。

それと次に、宮内庁との経緯はということでございますが、9月議会の後、宮内庁にいろいろお尋ねをいたしました。その内容について御説明いたします。

まず最初に、宮内庁が陵墓等について、どのような捉え方をしているのかということです

が、宮内庁では、陵墓は歴代天皇の私的な墓所といった捉え方をしているようです。このようなことから、陵墓の範囲の外からお参りしていただくことについては支障がないという回答でございましたが、陵墓内への一般の立ち入りは厳しく規制されているというお答えでございました。

また、陵墓について、地方自治体による整備、活用の事例についてもお聞きしたところ、各地方自治体による陵墓の整備、活用について、陵墓の範囲内での事例はないということでございます。本町のように隣接する公園の整備とあわせた活用事例につきましては、仁徳天皇陵を初め、有名な天皇陵などが多数あります大阪あたり——近畿地方ですね——や宮崎県の西都原古墳群内で整備、活用の事例がありますが、各地方自治体の整備は、あくまでも陵墓の範囲外の整備にとどまっております。このような地方自治体による陵墓周辺の整備事業について、宮内庁サイドからの補助、助成といった制度の有無についてもお尋ねしましたが、残念ながら、そういった制度、事例もないとのことでした。加えて、各地方自治体が陵墓に隣接する土地において整備、活用等の事業を計画実施する場合には、事業内容については事前に宮内庁への協議をしていただきたいということでした。

例えば本町の場合、今後、御陵公園を整備し、都紀女加王墓とあわせた形で説明板等を設置するということになれば、その内容については事前に宮内庁と協議を重ねて、宮内庁の許可、認可を得た上で事業を進めていくということになるということになるかと思います。

以上、文化課からのお答えです。

○4番（碇 勝征君）

今、課長のほうからる説明をいただきましたけれども、いわゆる最終的には整備と申しますか、私は、御陵の南側を、境界を歩きました。もう非常に繁茂をしておりますして雑然としておるわけですね。だから、陵墓のお墓は触らないにしても、周り、いわゆるあの周辺の整備というのは、少し整備していただいたほうがよろしいんじゃないかということでございます。いわゆる青少年の立ち入りもなきにしもあらずということも考えられますし、境界の起点をきちんと整備してもらいたいんじゃないかということもございました。

今、課長のほうから、御陵公園とセットにしてこの陵墓の整備をするということであれば、事前に協議が必要ということのようでございます。私が前回申し上げましたのは、ここの都紀女加王のこの位置、ここにあるというですね。地図には、確かに都紀女加王ということでの位置と申しますか、その地点に文言が書いてあります。町道なり、ちょうど御陵坊所線もでございますし、北茂安久留米線ですかね、そういう公道もございますので、そちらのいずれかの方向にこの御陵の位置の表現、立て看板なり等々ですね。町民の皆様なり通行する皆様、ここにこういう都紀女加王のお墓があるということの表現と申しますか、そういう位置する看板の標示、そういうものができないかということが私の思いでございましたし、予算が配当されれば、周辺の整備なりもしていただきたいという思いがございましたので、そこ

ら付近、もう一回課長のほうからお願いします。

○文化課長（原田大介君）

それではまた、私のほうから今議員さんから御指摘のあったことについてお答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、陵墓の範囲の中での説明板等の設置は、実際には無理かと思っています。

陵墓外につきましては、陵墓の隣接する範囲であれば宮内庁への協議が必要ということでございます。隣接しない場合、例えば町で申し上げますと、あの南側にP－ZONEが進出したしました。P－ZONEと都紀女加王墓の間に1筆、たしか墓地だと思いますが、土地がありまして、そのときに宮内庁にお伺いしたときにはもう、隣接していないのでフリーだという回答をいただいております。ですから、陵墓以外の中で説明板を立てる、名称を知らしめるような看板を立てるということであれば、その看板の内容について宮内庁の認可をいただければ、そういったことは設置が可能かと思えます。

以上でございます。

○4番（碓 勝征君）

確かにあの陵墓の中に入るということは、制限があるということはもう了解しております。町道側なり、壁面にそういう位置の標示を私はぜひしていただきたい。

ある有権者の方から、町民の方から、この質問を出したときに、そういうところがあったのかということも言われましたし、何かやっぱり印になるようなその表現ですかね、看板と申しますか、そういうやつをしてもらえれば、なお認識ができるし、そこに行き、中に入ればそういういろいろな経緯の看板もございますので、あの中に1つ看板がございますね、いろいろ経緯を書いたような陵墓の説明書きですかね。あそこの中に入ることは可能なんですかね。ちょうど御陵坊所線のところにも門扉があって、鎖がこうついておるわけですね。あの中に全然立ち入りができないものか、入ってそこら付近を見せてもらうとか、ああ、ここに陵墓があるという目視といいますかね、そういうやつはできないものか、そこら付近ひとつお尋ねしたい。

○文化課長（原田大介君）

先ほどの碓議員の入ることはできないものかという御質問ですが、今回ではございませんが、以前そのことについても宮内庁にお伺いしたことがございます。基本的には先ほど私が申しましたとおり、一般の立ち入りはあの道路までと。あの鎖から向こうには行けないと。あの部分につきましては、皇族の方がお参りに来られた場合には、皇族の方だけがあそこに入られるというふうな御説明を宮内庁の方がされたように記憶しております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

御陵公園と御陵とセットにしながらの整備等をやるということになれば、宮内庁と協議が必要ということでございますので、御陵の枠外と申しますか、周辺といいますかね、そういうこと等については、町で対応することが計画を示して、了解がとれればできるというふうなことに聞こえましたけれども、次の公園計画もございますので、あわせて後ほど長のほうにお尋ねしたいと思います。

で、この項は終わります。

○議長（大川隆城君）

次に、公園整備計画について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

碇議員からの御陵公園等についての2番目、公園整備計画はということに関しましては、私のほうで答えをさせていただきます。

このいわゆる御陵公園につきましては、従来、老人クラブ等をお願いをいたしまして下草刈りとか、そういったことで現状維持ということとずっとまいってきておりました。しかしながら、関係各位からの御要請等もございましたので、平成24年度当初予算で440千円、それから、9月補正で400千円という整備といいますか、きれいにする整理整頓をするような費用ということで議会のほうにもお願いをいたしまして、公園内の不要な樹木の枝等の伐採、それから、樹木の根元のほうに、たくさん瓶が埋め込まれておりました。この瓶が結局、下草を刈るときに草刈り機とかで壊されて非常に危険な状態にございましたので、そういったガラス瓶の撤去、それから、見えなくなっていたような状態でしたので、捨てられた木くずとか看板類、そういうふうなものもございましたので、そういうものの撤去、それから清掃ということで行ってまいりました。

それで、現在やっと、公園全体が見渡せるような状態まで改善をしてまいりました。これまでの取り組み作業によりまして、公園北県道の北茂安三田川線側の既存フェンス、今までございましたフェンスの老朽化及び壊れて裂けているというようなことがございましたので、今12月議会でさらに予算の追加をお願いしまして、フェンスの張りかえを実施したいというふうに考えております。

また、町内には数多くの公園がございまして、財政的な制約から現状を維持することで精いっぱいといったような現在は管理状態になっております。今後も、全体的にはそういう公園でいろいろな問題が発生しました場合に随時対応をしていくということで、現在ございます公園の機能を何とか維持していくということになろうかというふうに思っております。

さて、肝心の御質問でございますけれども、御陵公園に関します整備計画というものはございません。先ほども述べましたようなことで、御陵公園に関しましては、ほかの公園に先行して整備をしてまいっておりますので、かなりの成果が上がったものと考えております。

以上でございます。

○４番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうから御陵公園の整備計画はないというふうなことをおっしゃったんですけれども、補正予算に計上されている中で御陵公園の取り扱い云々ということが申されたというふうに私は理解をいたしております。とりあえずあのフェンスの取りかえということだと思いますので、私は、非常にあのフェンスは老朽化している、見ばえもよくない、中央付近にはロープですき間を縫ったような形状がございますので、このフェンスの取りかえはもちろんやってもらうことは結構でございますけれども、形状を少し変えてもらったかどうかと。

と申しますのが、西のほうの町道御陵坊所線から、この公園には出入り口が西のほうからございます。私は、この際、県道べたからフェンスの中央付近をですよ、それから出入りできるようにしてもらったかどうかと。と申しますのが、西からというのはなかなか皆さん御存じございません。知った方はわかっておるかと思っておりますけれども、一般の方はなかなかわからないということもございますし、この際、このフェンスを取りかえることについて、中央付近から出入りをできるようなことができないものか、そうすることによって、あそこは、今、課長のほうから申されたとおり、いろいろ下回りの整備もされたようでございますので、従来ツツジが物すごくきれいだったんですよ。桜はもちろん花見ができますので、私はこのツツジ、桜をあわせたところの花見ができるような、町民の皆さんが出入りしやすいような形式で、上峰町のメイン通りの公園でもございますので、花通りと申せばなんでございすけれども、美観をもって出入り口をしてもらったかどうかということでもありますので、そこら付近の考えをお願いしたいと。

○議長（大川隆城君）

答弁いかがですか。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

県道側からの住民の方の出入りということは考えておりません。勾配がございますし、その出入りを仮にされるようにするというにつきましては、かなり形状を変更して、例えば階段なりスロープなりを設置しなければならないというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、私どもの考えといたしましては、今回のフェンスを張りかえをいたしまして、その後、今回きれいに伐採をいたしておりますので、その形状を見ながら、今後のことについては考えていきたいということで、急いでそちらのほうまで設置をするという計画は、今のところ考えておりません。

以上です。

○４番（碓 勝征君）

確かにフェンスの取りかえという所期の目的ということで今回は補正をされておるかと思

いますけれども、私は自然の形で、若干勾配もありますけれども、そこは若干の手入れをすればね、その地面というのは、ある程度形状の確保はできるというふうに思いますので、今回の補正でそういう変更はできないということであれば、次年度に向けて、ぜひここら付近の取り扱い、せつかくのあの天皇の御陵もございますし、接近した公園でもございますので、美観をもって、ここに御陵と公園があるよというふうなこともやっていただきたいというふうに思いますので、ここら付近について長はどういう考えをされているか、意見を聞きたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

公園整備計画についての私へのお尋ねですが、担当課長が申し上げたとおり、この現状の回復ということについての予算ができていますところであります。淀議員からのお尋ねでございますので、その点も鑑みながら課内で協議を進めていきたいと思っておりますが、基本的には、財政困窮している中であって公園としての機能を維持していく対応が今現在では必要というふうな理解をしているところでございます。

以上です。

○4番（淀 勝征君）

前段のあの御陵の取り扱いと、この公園、これは私はセットにして、この際、御陵につきましてできるようなところがあれば、自治体のほうから、町のほうからも持ち出しをしながら、この御陵公園とあわせて、ぜひ次年度に向けて結構でございますので、そういう計画を、維持管理面ということでやりながら取り扱いを考えてもらいたいということで、これは要望といたしておきます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に、バス停の名称変更は可能かという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

3番目のバス停の名称変更は可能かというお尋ねをいただいております。お答えをしたいと思います。

御陵公園、先ほども議員もおっしゃいましたが、御陵公園北、県道北茂安三田川線側にございます西鉄、俗に言う西鉄バス40番路線の停留所名、坊所というふうになっております。これを変更したらというお考えだそうでございますけれども、これにつきましては、御質問をいただきましてから問い合わせをいたしております。おりますが、まだ回答がこちらのほうに参っておりませんので、そういう範囲でのお答えということで御了解をお願いしたいと思います。

まず、これを変更するということになりますと、西鉄バス佐賀株式会社にその変更をしたいと希望する者が申し出を行うということになると思います。ここで問題になるのが、この

変更に伴いまして必要となる経費というものを誰が負担するのかということでございます。御存じのように、路線バスの経営は非常に厳しい状況にございまして、鳥栖神埼線を存続させるために、関係5自治体で年間に13,700千円ほど運行赤字補填金を補助しておるという現状でございますし、また、久留米江見佐賀線につきましても数年前から対象となりまして、みやき町もそちらのほうの負担もされております。

そういう状況でございますけれども、この変更に必要な経費がどういうものがあるかということをやっと考えた場合に、バスの車内に限りまして料金表、それから、車内のアナウンス等を変更するという必要がございますし、また、この40番路線の停留所全ての路線図を変更するという必要もあるかというふうに思います。

先ほどもお答えしたように、問い合わせをしておりますけれども、回答が参っておりませんので、ほかにどのような課題があるかというものがちょっとわかりません。それで、全体に必要な経費がどれぐらいになるかというようなものなど想像がつかないものが多数ございますので、今、調査中でございますので、それがわかり次第、また御連絡、御報告を申し上げたいということで考えております。

以上でございます。

○4番（碇 勝征君）

課長のほうからは、ただいま問い合わせ中ということで、返事が来ていないというふうなことのようでございます。これはぜひ確認をしていただきまして、前向きに取り組んでいただきたい。と申しますのが、私は前段から申し上げているとおり、御陵なり御陵公園というものの存在がございまして、この際、坊所のバス停の名称から、御陵公園前なり、御陵前なりというふうな表現をしながら、私は存在をPRと申しますか、まあ町民の皆様、地域の皆さんに知ってもらおうという意味合いを込めて提案したいというふうに思いますので、必要経費のこともございましょうから、そこら付近は含めてこういう私の思いを受けていただき、考えていただきたいというふうに思いますので、これも要望といたしておきます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

緊急雇用創出基金事業について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、碇議員の佐賀県緊急雇用創出基金事業につきまして答弁申し上げます。

まず、資料に従って御説明を申し上げたいと思います。

24年12月定例議会の資料ということで、佐賀県緊急雇用創出基金事業費補助金総括表に基づき説明を申し上げます。

担当課ごとに記載をしているところでございます。

まず企画課、事業名といたしましては、都市公園環境整備事業でございます。事業内容といたしましては、鎮西山いこいの森等公園の遊具点検、草刈り、樹木の剪定及び消毒作業を行い、環境整備を図るという目的でございます。事業区分としては、委託事業でございます。年度的には21年度、22年度、23年度と3カ年間、今回の事業を受けております。21年度については3,045千円、22年度3,675千円、23年度4,309,200円。新規雇用の失業者の延べ人員ということで、21年度が3名、22年度7名、23年度の5名でございます。

続きまして、税務課でございます。税務課につきましては、町税等収納強化対策事業ということで直営事業を行っております。税の収納率向上を図るために、収納情報整理及び新規滞納への早期着手のための税情報整備を行うということで、内容につきましては、24年度も同様な内容でございます。21年度の事業費として662,857円、人員1名、22年度817,734円、人員1名、同じく23年度826,304円、人員1名、24年度941,938円、人員1名でございます。

続きまして、住民課でございます。廃棄物減量化事業ということで、これも直営で行っております。資源物及び不燃物の細やかな分別指導を行い、ごみの減量化を図るとともに、リサイクルについて周知する目的でございます。年度的には、22年度事業費として408,700円、人員としては2名でございます。

続きまして、健康福祉課。上峰町魅力創造応援事業ということで、これは委託事業でございます。上峰町の活性化に寄与する施策の企画や助言を取りまとめるとともに、町の景観づくり、住環境整備など上峰町の魅力を発信し、町の活性化を図る目的でございます。24年度事業として3,659,355円、人員といたしましては2名でございます。

続きまして、同じく健康福祉課でございます。食文化創出融合開発事業ということで、事業区分といたしましては、委託事業になります。町独自の食の創造や食の楽しさを提供する事業を行うとともに、新メニューの開発を行い、農産物の地産地消・町の魅力向上や食文化の発展を図るという目的で、平成24年度事業、事業費3,904,950円です。新規雇用者としては3名になります。

続きまして、振興課でございます。旧建設課のときの事業として、下水道料金体系見直しに伴う調査事業ということで委託事業でございます。事業内容といたしましては、事業所の下水道使用料について、上水道水の使用量による料金体系へ見直しをするため上水道の有無、排水形態を調査する目的でございます。年度としては21年度、事業費としては1,013,250円、新規雇用者としては1名でございます。

同じく振興課、旧建設課でございます。町道環境整備事業といたしまして、平成21年度より23年度、委託事業をしております。町道のパトロールを含めた、草刈り、町道沿線の枝落とし及び側溝のしゅんせつ、舗装補修を行う目的でございます。21年度事業4,399,500円、新規雇用3名、22年度5,067,300円、新規雇用7名、23年度3,996,300円、新規雇用9名でございます。

続きまして、同じく振興課の産業のほうでございます。水環境保全対策事業といたしまして、これも22年度、23年度、24年度ということで委託事業をしております。用排水路に繁茂した雑草の伐採、雑物除去を行い、通水阻害防止、安全対策並びに環境保全を図るという目的で、3カ年やっております。22年度の事業費として4,993,800円、雇用者4名、23年度4,071,396円、雇用者4名、24年度4,699,800円、雇用者3名でございます。

続きまして、同じく振興課でございます。上峰町情報発信ラジオ番組制作運營業務ということで委託事業を行っております。町の情報発信、地域の活性化を図るためラジオ局に委託し情報番組を作成・発信する、さらに放送エリアを拡充するとともに、ホームページ等でも同時に情報を発信する目的でございます。24年度事業費といたしまして20,483,740円でございます。雇用者としては5名になります。

続きまして、教育課。学校給食安全安心サポート事業といたしまして、平成21年度より23年度行っております。事業内容といたしまして、給食センターの閉鎖・民営化に伴い、「配膳業務」をサポートし安全性を確保するとともに、配膳室の消毒清掃、維持管理を行う目的でございます。21年度事業744,200円、雇用者数2人、22年度1,140,938円、雇用者数4名、23年度1,163,480円、雇用者数4名になっております。

続きまして、教育課。学校教育特別支援事業といたしまして23年度、24年度で行っております。直営でございます。小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒（発達障害等）に対し特別支援指導介助員を配置し、安全性を確保する目的でございます。23年度事業5,780,903円、雇用者数4名、24年度5,982,582円、雇用者数4名でございます。

続きまして、教育課でございます。放課後児童健全育成事業ということで、直営事業で21年度、22年度、23年度、24年度と行っております。現状の大規模クラブを2クラブへの分割運営を行い、クラブ環境の充実を図るという目的等であります。21年度事業費623,836円、雇用者数1名、22年度3,053,575円、雇用者数は8名、23年度3,370,569円、雇用者数5名、24年度4,493,082円、雇用者数4名でございます。

続きまして、生涯学習課でございます。生涯学習課につきましては、中央公園環境整備事業といたしまして、平成21年度、22年度、23年度、24年度、そして、来年度の25年度ということでなっております。直営でございます。住民憩いの場である中央公園、多目的広場についてグラウンド整備、補修管理、草刈り、清掃を行うという目的でございます。21年度、事業費2,378,251円、新規雇用4名、22年度1,740,225円、新規雇用2名、23年度1,655,177円、新規雇用2名、24年度913,378円、新規雇用1名、24年度153千円、新規雇用1名予定でございます。続きまして25年度、これも予定でございます。1,675千円、新規雇用1名でございます。

続きまして、同じく生涯学習課。上峰町家庭教育支援事業といたしまして、直営事業をやっております。将来を担う子供たちのために関係課と連携し家庭教育を支援していく体制づ

くりを進め、楽しんで子育てできる環境をつくる目的でございます。24年度事業として638,800円、雇員人数1名でございます。

同じく生涯学習課。上峰町体力づくり健康増進事業として直営事業でございます。スポーツに関する幅広い知識を普及し、人と接するためのコミュニケーション能力を高めるとともに、楽しみながら健康増進づくりをサポートしていくということで、24年度事業として872,187円、新規雇用1名でございます。

文化課でございます。『米倉文庫』蔵書目録整備業務委託として、委託事業を21年度、22年で行っております。蔵書・資料等目録のデータベース化を委託し、日本図書館分類法による蔵書目録を整備作成、公開するという目的であります。21年度事業費3,339千円、雇員人数3名、22年度事業費8,956,500円、雇用者数8名でございます。

合計といたしまして、今まで全体事業として119,650,807円になっております。新規雇用の総数といたしまして、122名でございます。

それと、同じく質問の中の次年度以降の取り扱いということでございますけれども、まずもって今の資料の、済みませんけれども、4／5というページ数をお願いいたします。

4／5というページ数の生涯学習課でございます。上から、21、22、23、24、24、25ということで、24年度の事業費153千円、それと、25年度の事業費1,675千円を計上しているところでございます。これにつきましては25年度事業ということで、24年度、25年度の継続事業であるということで認められた事業でございます。よって、中身につきましては、中央公園の管理ということになります。24年度の153千円につきましては、25年の3月分を今回予算要求をしているところでございます。また、新年度につきましては25年度分の1,675千円をお願いするということになります。

また、12月4日付に、これと別に、平成25年度分の要望調査ということで県のほうから参っております。これにつきましては各課の要望を今聞きまして、8項目ほど要望が上がっております。これにつきましては、県のほうに要望ということで提出をしたところでございます。

以上です。

○4番（碇 勝征君）

緊急雇用創出基金事業ということで、いわゆる県の事業のようでございます。私もよくこの内容を承知しておりませんでしたので、全体のお知らせを今いただきました。21年度からこの事業はスタートをしておるようでございます。これにつきましては、当然町でやるべき、いわゆる行政でやるべき事業を肩がわりされているような事業だというふうに思います。もちろん目的は、いわゆる失業者の方を雇用すると。いわゆる新規雇用、失業者への対応の事業ということで、国、県からのそういう創出事業というふうに私は捉えております。まさに町行政でやるべきことをこの緊急整備事業で、約120,000千円弱の事業が実施されておるよ

うでございます。町内の関係につきましても各課の8課が、この緊急整備事業をなされておるようでございます。

私は、この事業の取り扱い、これにつきましては20市町でございますけれども、この20市町、それぞれ要望等をなされて、こういう上峰町で実施をされた事柄等が20市町でも対応されているかどうか、お尋ねしたい。

○振興課長（江崎文男君）

この事業におきましては、20市町全ての町がしているかと思います。

具体的には、うちには他の市町の資料はお持ちしていませんけれども、県のほうのお話を聞きよりますと、全ての市町がこれを対応していると聞いております。

○4番（碇 勝征君）

県内各市町が対応されておるであろうということなのでございます。いずれにいたしましても、現在、各市町、国でもそうございましょうけれども、非常に経済的に逼迫しておるし、財政状況もよろしくない。そういう中でのこういう事業が創出されて、配当されたかなというふうに理解をしております。

次年度に向けて要望等につきましては、現在、課長のほうからは、8項目ほど要望しておるということのようでございますけれども、ぜひこの8項目につきましても、申請をされておるというふうに思いますけれども、確保できるようなことで、ぜひ御努力をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

学校内の安全について、執行部の答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

碇議員さんからの学校内の安全についてのお尋ねでございますので、お答えさせていただきます。

質問の中に同僚議員の質問もあったのでということがございましたので、その点に關しましてのお答えにさせていただきたいというふうに思います。

確かに平成19年でございますでしょうか、地方教育行政に関する法律が改正になりました、主な改正は教育委員会の責任体制の明確化でございます、そしてまた教育委員会の充実ということになったわけです。教育委員会の教育政策、あるいは教育行政の施策の意思決定機関としての役割を果たせなかったら、教育委員会の制度そのものの存在が見直されかねないというようなことでございます。まさに、教育委員会の取り組みが非常に重要であるというふうなことで認識しております。追加された第26条の2に、教育委員会の責任というのが明確になってまいりまして、教育委員会が教育長に委任することはできない事項というの

をつくって、明記しているわけでございます。そういうふうなことからして、上峰の教育委員会としましては、教育委員会の名のもとにいろんなものをしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

その立場に立って見たときに、確かに6月議会で議員の方から学校内の安全についてということでお話がありまして、そしてまた、9月にもその同じ議員の方から前教育長に対してのお尋ねもありまして、教育委員会としても話を進めてまいったところでございます。そうでありながら、そしてまた3回目になりますけど、この12月の議会におきまして、ただいま碇議員さんから一般質問という形で、学校内の安全をということを尋ねられるということでございます。12月31日までということでは話を進めてきているんですが、残りがもうあと数日になってきております。そういう意味では、そのところにまで至っていないということにつきましては、十分反省しなければいけないと思っております。

ただ、現時点におきましては、見通しが立つといいでしょうか、12月31日までということでは非常に厳しゅうございますけれども、一応12月31日までとして、最終的には、3月31日ということで9月議会でも前教育長が述べていたと思いますので、その見通しは立っていますので、そして今、現実には昨日、話し合いという形で進んでおりますので、解決に向けてきちっとやっていきたいというふうに思っております。

ただ、教育委員会としての立場から言いますと、お話が二転三転して、現在までこういう状態であるということにつきましては、当然その当時、私は教育委員長という形で教育委員会のトップにおりましたから、責任は十分に感じているところでございます。だから、とにかく3月31日までは、先方もきちっと対応していきますということで話をずっと煮詰めておりますので、その点、御容赦願いまして、学校安全については十分対応していかせてもらうということで御答弁させていただきたいと思っております。

終わります。

○4番（碇 勝征君）

ただいま教育長のほうからお話いただきました。私は、小学校内の安全確保というのは、いわゆる現場の学校責任者である校長先生が、小学校の広報紙、「鎮西山」ですかね、あの中に書かれておりましたですね。もう読まれたと思いますけれども、学校内の車の出入りについては遠慮してくださいということをもうきちつと言われておるわけですね。

学校現場の責任者の統括者は教育委員会でございますので、今、申し述べられたことはわかりますけれども、新聞情報等々で全国的にも子供の列に突っ込んだり、引率の方が死傷されたりと、そういう事故は相変わらず頻繁に継続して発生しておるわけですね。これは、校内に福祉施設の保護者等の方が出入りをする事自体が全くもって危険きわまりない状況にあると思うわけですね。だから、校長さんが自分の広報紙、発行責任者は校長さんでございますので、「鎮西山」にもきちつと書かれておるわけですね。一日も早くやめてもらいたい

ということを述べておられます。

私も校内の安全につきましては、弱い立場の子供に対して、そういう車両が出入りするかと自体がね、これはもう一日も早く引き揚げてもらいたい。また、そこの出入りする関係の福祉施設の方の持ち分の余裕の土地も十分あるわけですね。そこら付近を活用していただかなければならないと、私はこの福祉施設の管理者の気持ちがわかりません。

いずれにいたしましても、以前から、前から長いことやっているからというふうな御主張をされておるようでございますけれども、これは以前の問題だからって、それを引きずって、現在もまだまだ、この出入りは活用、継続するぞということは、私は一日も早く子供の安全上からしましても保護者の思いもあると思いますので、教育長申されたとおり、事務引き継ぎ等では、教育長の事務引き継ぎですか、それにつきましては12月31日ということになっておるようでございますけれども、これは若干延長する、明けて3月云々というふうなこともあるようでございますけれども、これは教育委員会を含めて、特に教育課ですかね、教育課長も十分折衝等には帯同されておると思いますので、教育長なりと、さらにこの取り扱いについては私は詰めていただきたい。そしてそれが、やっぱり理解をしてもらうというよりも、これはもう出入りをやめてくださいということで通知文を送ればいいんじゃないですか。お願い文というふうな事柄で申されるから、福祉施設の方は、いや、従来からやっておるから、簡単には諸準備等々も必要だからというふうなこともおっしゃっておるようでございますけれども、私は、ここは子供の安全、親御さんの心配をなくすために一日も早く取り組んでいただきたいということでございますので、そこら付近の思いを、教育長、もう一言いただきたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

碇議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

私も教育長として、学校の児童の安心・安全を守るというこの立場には、非常に重く責任を負っておるところでございます。したがって、具体的に申しますと、私が教育長の職を引き継ぎましてから数回、ひかり保育園のほうとお話し合いを持つことができまして、現時点では、12月3日でございますけれども、話し合いを持ちまして、一応次のような形でしております。

現実問題として、もうあと残り少なくなったところで、相手さん側に駐車場をまだきちっとした確保するスペースができておられない状況であると。そういうところで、じゃ、その通行もやめます、通知しますということであれば、同じ町民、園児を持つ保護者も同じ町民の方でございます。そういうことは、やっぱりいかがかなと私個人は思っております。

したがって、先方のほうの駐車場が確保できていない状況であれば、やはりここがそういう事態になっておることからして使用延期、使用期限の12月31日という教育委員会は申し伝えておりますが、どうしてもそれが間に合わないから少し延期をお願いしますと

いう形でいただけませんか、その決定は教育委員会が決定——私と教育課とか、そういうものではなくて教育委員会で判断させてくださいと。だから、12月31日、この期限を延ばしてほしいという要望が出ているけれども、それをどうしようかというのは教育委員会で話させていただきたいと。

それから、児童の安心・安全については、その期間しばらく通行をされるわけですから、くれぐれも注意をしてそういう事案が発生しないようにしてくださいということをお願いしております。そして、12月定例委員会でもって、その結果をしますということで、まだ12月の定例委員会をしておりませんので、その12月31日の線がどうなるかということは、ここでは私のほうは言えません。定例教育委員会で話し合いした後に、相手さんのほうに伝えに行きたいと思っております。

なお、加えまして、小学校の駐車場に車両が駐車しておりますので、それは絶対にやめていただきたいということもあわせて伝えております。そういうことで、そのことにつきましても、先方は十分御理解をさせていただいていると。とにかく駐車場が見つからないので、まだ見つけ切れていないので、しばらく時間を下さいというお願いが12月3日に教育委員会の教育長のところに届きました。それで、今後審議させていただきたいと思います。

それで、先ほど申しましたように、こういう現状でございますので、教育委員会としては二度三度期限が延びてきておりますけれども、それは教育委員会の不手際でございましたということでおわび申します。どうも失礼いたしました。

○4番（碇 勝征君）

ただいま教育長のほうから、相手さんとの折衝をする中で駐車場の確保がおくれているとか、そういう手続に期間が必要ということのお話のようでございますけれども、あそこの福祉施設の西側に、町から払い下げた土地があるわけですね。もちろん聞くところによると、法人の持ち物だから園の持ち物じゃないというふうな言葉をおっしゃっておるようでございますけれども、これは法人組織があつてその園が関連、全て保育所の運営費の請求なり等々は、何々法人、何々保育園ということでの請求がされておるという事実がございますので、法人と園というのは、これは一体のものであるというふうに私は思います。

そういう中で、町のほうから園のほうに町有地の払い下げ等々もなされております。あの一角に私は即活用できると思うわけですね。だから、そこら付近を、町からの払い下げ土地があるじゃないかということも御主張をしていただきたい。そういうところで、そちらのほうにぜひ取り扱いを、移行してもらいたいということをぜひ強く申し上げてもらいたいということを思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

碇議員のただいまの質問にお答えいたします。

確かに園の経営は、理事長が経営者でございます。園長は、そこで働いておられるトップ

ということになります。ですから、先ほど申しました期限延期のお願いの文書も、理事長、それと園長名並列で、理事長をトップに上げていただいております。経営者は理事長であるという認識は議員と同じ認識でございます。

次に、テニスコートのところに場所がある、それは私どもはそういう認識はできますが、それを、相手方にそこにあるじゃないでしょうかとか云々と、それは相手様が決める場所がありますので、こちらから、どこどこがというようなことは、私が差し控えさせていただいております。先方できちっとした場所を早急に見つけていただきたいということでございます。

それで、もう1つ追加しておきますが、通りに面したところの壁に、御用のあつて来られたときには、駐車場は小学校の駐車場を御利用くださいて書いてある看板がありますが、あれは至急おろしてくださいということも、あわせてお願いをしております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。それでは、次に進みます。

新地下水位制御システム（フォアス）の整備について、まず最初に、工事の内容は把握しているかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、新地下水位制御システムの整備ということで御答弁申し上げます。

この事業につきましては、三養基西部土地改良区が事業主体ということで、私のところについては今現在把握ができておりません。資料提出の件についても、このような事情でありますので、提出できないことを御了承願いたいと思います。

以上です。

○4番（碇 勝征君）

今、課長のほうからは、事業主体は土地改良区、これはもう当然わかっております。

ただ、行政報告によりまして、私は、こういう工事が始まったということでございますので、当然、国からのこの大型公共事業費でございます。もちろん今回につきましては三養基西部のほうに直接行っておるようでございますけれども、町として、陳情等は当然、町長初め担当課長なり、そして私たち議会で陳情等も、もちろんこの陳情は25年度に向けての陳情でございますけれども、前年度もそういう陳情活動等がなされておると私は理解をしております。

こういう大型の公共事業費については、もちろん国から土地改良直轄ということでございますので、私は町としてそこら付近を把握できているんじゃないかと、工事の経過なり等はですね。そういう思いで、お尋ねをいたしました。しかし、今、課長のほうからは、事業主体は土地改良でございますので、自分のところでは把握はできていないということのよ

うでございます。

情報公開の時代でございますので、私は何かの形で町の振興課のほうにお話があったんじゃないかなというふうなことで、お尋ねをしたところでございます。そういうことで情報公開の時代でございますけれども、土地改良さんの事情でそういうことであれば、これ以上、私がいろいろお尋ねすることはございません。

○議長（大川隆城君）

次に、②次年度事業に向けて要望してとあるがという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

新地下水位制御システムの次年度事業に向けての要望ということですが、採択申請面積といたしましては367ヘクタールでございます。平成23年度繰越事業といたしまして、今現在135ヘクタール施工中でございます。残りにつきましては、平成24年度で、今、予備費と補正分ということで、県のほうから調査等が参っております。そういう中で、24年度に向けての予備費と補正についての調査については、直接、これもまた文書が三養基西部のほうと、うちのほうと両方、直接行っておる関係上、三養基西部のほうで対応をしてもらっているかと思います。

なお、残りにつきましては25年度予算ということになりますけれども、24年度のその予算状況を見ながら、25年度については、行政と土地改良区一体となって要望をしていきたいと思っているところでございます。

○4番（碇 勝征君）

ただいま課長のほうからは、県のほうから次年度に向けての要望等の調査が来ておるということで報告がございました。いずれにいたしましても、この上峰町の農業振興発展のための事業であると私は十分認識、自分はそういうふうに思っておりますので、今後もこの事業推進につきましては、町と土地改良ですか、それはもちろん並行して、この次年度の予算確保につきましては確保していただき、しかも、この10分の10という事業内容であるようでございますので、上峰町のために、この要望活動をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○振興課長（江崎文男君）

先ほどの碇議員のほうの話の中に、この事業につきましては10分の10というお話がございましたけれども、10分の10の100%補助じゃなくて、あくまでも反当たり150千円の定額補助ということでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

百条調査の結果について、執行部の答弁を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）あ、失礼。（「私のほうから意見を申し上げます」と呼ぶ者あり）そしたら、先ほどの発言は訂正いたします。

○４番（碇 勝征君）

この百条関係につきましては私のほうから経緯を申し上げて、町長にその思いをお聞かせ願いたいというふうに思います。

この百条調査の取り扱いにつきましては、もう皆さん御承知のとおり、報道等々で知られているとおりでございます。

まず、平成22年３月に百条委員会の設置がなされております。これは議会の議会だよりの特報に書いてありますとおりでございます。いわゆる投書文に基づいて、投書文なり差出人の公表はされないままに設置がされたということが１つあるようでございます。

私自身もこの百条委員会に証人として立ち、喚問を受けたわけでございますけれども、証人喚問は、秘密会で24名の方ですか、公開で20名、都合44名の方が、公費が投入されて実施されたということはもう御存じのとおりでございます。

これを受けまして、平成22年12月に議会の百条委でまとめられまして、採用試験の作文等々の差しかえは誰がやったのかという事柄から、虚偽発言をしたということで職員に焦点が変わり告発がされております。

23年10月７日に佐賀地検より、この町職員採用試験の作文差しかえ騒動をめぐり、町議会が虚偽の証言をしたとして職員を告発していたが、嫌疑不十分で不起訴になったということで、１年７カ月有余の調査期間等々が費やされた結果として、不起訴ということになっておるようです。

次に、23年12月に住民より請願書が上がりまして、林議員と私が紹介議員となり、議長のほうに提出をされ、議長のほうから、総務厚生常任委員会のほうにということで経緯があつてきたわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この請願書の内容は、事の原因は、投書文が公表されずに、差出人も公表されずに事がなされてきたということに対しての請願が出てきたわけでございます。

24年４月から５月にかけて、本議会により総務厚生常任委員会で付託を受けまして審査を行い、決議となりました。本会議に報告をし、私のほうから本会議でそれぞれの経過を御説明申し上げまして、議会のほうに報告をいたし、質疑もございましたけれども、採択になって、本会議で5対4で採択になり、町長のほうに、この調査を実施するように、もう予算化もされておりましたので、なされたという経緯がございます。

先日の同僚議員の林議員の質問に対し、町長より鑑定結果がなされたわけでございます。私はそういう経過を踏まえて、この百条委員会は何であったのかということを考えてみますところに、まず、採用試験の作文の差しかえ騒動から、誰がやったのかということでそれぞ

れ44名の証人喚問が、現役の職員の方はもちろん、元職員、私たちも元特別職ということで喚問台に立ちながら、いろいろ経過がございました。最終的には、偽証をしたということで職員が告発をされたということで、流れとしては、結果は不起訴だったということですね。

私は思います。何の目的でなされたのか、差出人を公開せずにやってきた、誰が何のために、何の目的のために百条委の設置がなされたということで、これはもう報道でも御存じのとおり、たびたび報道されまして、住民を巻き込んだ私は百条委であったんじゃないかならうかということで、この結末につきましてはもう鑑定結果が出ておりますので、当然、町長のほうから議長のほうに正式回答文が来るでございましょう。そして請願者のほうにも、これが行くでありましょう。いずれの形式で、この百条委の決着と申しますか、それぞれ、これについてまた異議がある方も出てくるかもしれませんけれども、いずれにいたしましても、この結果については、私は公開をすべきであると思うし、また、しなければならないというふうな思いでございますので、町長に、町長みずからも喚問台に立たれております。この結果になった中で、現在の気持ちをお伺いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

碇議員の御質問、投書文（百条関連）鑑定結果についてということで、現時点どのような状況ということですが、経緯は、今、碇議員が申されたことであります。昨日から質問があった際にお答えしていることと重複しますので、割愛させていただきますが、気持ちはということでありますので、私は、正しいことが正しくなされる、そして住民、町民が、その公正という価値観を共有しながらまちづくりが進むことが大切だと思って、改めてこの百条委員会の調査をさせていただく中で感じたところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「終わります」と呼ぶ者あり）はい。

以上で4番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、14時30分まで休憩いたします。休憩。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○9番（中山五雄君）

皆さんこんにちは。通告書に従いまして、4点ほど質問していききたいと思います。

まず1点目、教育問題についてということで、①不登校の生徒はいないか、②いじめはないか、③学力向上のための取り組み、考えはということで質問していききたいと思います。

4番目の新教育長が誕生され、今後、学校や子供たちに対しての考えはということで、これは今回8名の議員が質問をされている中で、6名が教育長に対しての質問があっております。私まで7名です。ということでございますので、同じ答弁を教育長さんもしたくないだろうから、私も同じ答弁は聞きたくないものですから、少し角度を変えて質問していききたいと思います。そこで、放課後児童クラブについて、その辺の今後の考えはということで質問をしていきます。

大きな2番目、町民市について、1つ、町の活性化の一環として町民市を始めたが、今後行政のPRや協力はどのようにしていられるのか、お聞きしていききたいと思います。

西峰東西2号線について、西峰東西2号線の危険箇所のその後の進捗状況を聞かせていただきたい。

それから、子ども議会について、これは11月15日に中学3年生の子ども議会があり、早期に検討すべきことがあったと思うが、その辺の町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、教育問題について、その第1、不登校の生徒はいないかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

中山議員の教育問題について、まず1項めの不登校の生徒はいないかという御質問でございます。

私ども教育課は、県へ毎月、不登校の生徒数を報告しなければなりません。この報告の基準は年に20日以上休むと、例えば病休とかそういう理由があったとしても、この報告に人員として上がります。この報告の中で理由もなく、例えば病気とかそういう理由もなく休んでいらっしゃる子供さんとして、そういうことを不登校じゃないかなと思ひまして、御答弁申し上げます。

不登校の生徒は、現在、小学校で2名、中学校で4名という状況です。小学校2名のうち、1名の方は完全に学校に登校されておられません。あと1名は、週のうち何日かは登校されております。中学生4名ですが、4名のうち1名は登校されておられません。ほか3名の方については、先ほどの小学校と同じく週に何日かは登校をされております。

以上でございます。

○9番（中山五雄君）

20日以上休むと県のほうに報告をしなくちゃならないということですが、小学校で2名、中学校で4名と、全然来ていない生徒が小学校でも1名、中学校でも1名ということですが、これは不登校になるのは月のうち何日以上休めば不登校になるんですか。

○教育課長（小野清人君）

月のうちに何日かと言われましたが、4月から通算して20日以上休めば不登校と、20日以上通算して休む子は不登校ということでございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

20日以上、これは月ですよ。（「年通算で」と呼ぶ者あり）通算で。

そしたらね、何日か休んだり、例えばこれがいじめとかなんとかで休んでいるという云々を、次でいじめは出てきますけれども、この取り決め自体が、ちょっと私は甘いんじゃないかなと思います。その辺、もう少しちょっとわかりやすい、要するに今現在、例えば月に1週間なら1週間休んでいる子がおるならば、1週間なり、3日なり、10日なり必ず休むような子まで入れて何名ぐらいいるものか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○教育課長（小野清人君）

先ほども申し上げますとおり、延べ20日以上学校に登校しないと不登校生として扱うということがございます。今、中山議員の御質問は、不登校——昔言っていた登校拒否、登校したくない生徒の数、生徒はいないかという御質問だと解釈をいたしまして、小学校2名、中学校4名というふうなことを申し上げました。実際、病休とかそういうのを合わせると、中学校は10名ぐらいおりますし、そういう10名ということで県教委のほうには御報告を申し上げております。

週に2日とか3日しか出てこない子は延べ20日以上になりますので、先ほど申し上げましたとおり、小学校2名、中学校4名というのが、理由もなく学校に行きたくないという理由——それは理由ですが、学校に行きたくないということで、体のぐあいも悪くないのに学校に登校していない子は先ほど申し上げた数だということでございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

そしたら、20日以上来ていない生徒が、小学生で2名、中学生で4名。その人たちがどういうあれで来ていないか、調査はどのようにされているものか、お聞かせ願いたいと思います。

○教育課長（小野清人君）

原因ということでございましょうが、小・中学校両校とも、担任が週に何日も登校を促すように家庭訪問をいたしております。その家庭訪問の中で、生徒とお話することがござい

ますので、その折に原因というのを確認しております。いじめが原因という子供さんについてはいらっしゃいませんでした。大半が心因性、中には家庭の事情というお子様もいらっしゃいます。心因性としては、中学校3年生で受験への不安や高校生活への不安、そういうことが心因性となって学校に登校できなくなったというふうなお子様いらっしゃいます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今の答弁では、いじめでは不登校じゃなかったというような言い方をされたと思いますけれども、これはいじめと不登校と関連するかと思いますから、同時に後は進めていきたいと思っておりますけれども、今までテレビ報道でいろんな事件があつて、自分で命を絶つて、自殺をして、学校、教育長あたり、学校の校長あたりもはっきりいろんなことがあれるまで、いろいろ言われるまで、いじめは絶対あつておりませんでしたと必ずどここの教育長でも校長でもそう言ってきております。だから、本当の調査をやっているかなと、私はそう思ったから、ここに質問をしているところです。

月のうち、例えば1日か2日しか休んでいない子の中にも、いじめがひょっとしたらあるんじゃないかなと。私はある父兄からちょっと聞いたところ、上峰はいじめはあっていないねと聞いたら、あっていないことはないですよと、大なり小なり必ずあつておりますよと、ただ、それを口に出して言わないだけですよという話も聞いております。これはもう、ことしだけじゃないんです。だから、その辺の調査を、私はさっき調査をどのように不登校の生徒たちにやっているかと聞いたのは、いじめまで絡んだところでの質問なんです。

だから、その辺の調査を具体的に、例えば週に何回も家に行っていると。本当は調べにくい点もあるかもしれませんが、これは子供たちのアンケートをいつか、この前、質問したときに小野課長はアンケートもとっていますということを言われましたけれども、それは名前入り、固有名詞入りでとっているということじゃなかったですかね。名前抜きでとってあるか、もう一度お願いします。

○教育課長（小野清人君）

中山議員にお尋ねですが、関連で、もう2問目の項に行ってもよろしいでしょうか。（「はい、一緒に……」と呼ぶ者あり）はい。

とりあえず、2問目のいじめはないかという御質問でございます。

小・中学校において、いじめの報告は現在のところ受けておりません。生徒指導についても、毎月開催しておる定例校長会などで両校長を指導しております。また、子供たちのささいなトラブル、小競り合いなどについても、教師が即時対応をいたしまして、いじめと呼ばれるようなことになる前に解決するように気を使っております。教師がアンテナを広げ、目配せを行い、教室の雰囲気をつかむように気を配っております。

中学校においては、学校生活を安心して暮らせるように、全生徒を対象に毎週末アンケー

トをとっておる。これは先ほど中山議員がおっしゃったアンケートですが、生徒間のトラブルに対処をしております、アンケートをとってそういうことをやっております。これにつきましては、記名でやっております。小学校においても、年2回アンケートをとっております。また、週1回のペースで生徒指導連絡会、月1回のペースで全体会を開催し、担任等だけで抱え込まずに、全職員でいじめに取り組むようにしております。

アンケートにつきましては、いじめというアンケートではございません。学校生活の中でいろいろありまして、その中の1項に、あなたはいじめていますか、いじめられていますかというアンケートがあると、そういうことでございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今の答弁では、いじめはほとんどないということで答弁がされたと思いますが、数カ月前だったと思いますけれども、要するに学校の規則あたりがどういうふうに定められているものか、窓ガラスが割れたりなんかと、私は小野課長とも議論をしましたけれども、その辺もきちとした規則がないのに、保護者に対して金を取っているという、そういう面からいろんなあれが、ガラスを割ったどうのこうのといじめにつながるんじゃないかなと。

それと、もう3年ぐらい前ですか、ある教師の人がこういう子供だということで、その生徒に対して後ろのほうでこうしたと。もってのほかなことを、教師としてあるまじき行為をやった教師がいたんですよ。壇上に立たせて、教師が後ろで、この人はこうだからと、そんなこともあっております。だから、私は簡単に、ただ単に口頭で聞いたりとか、文書をひょっと——その文書の出し方にもよるんです。みんなが机で集めたりなんかというのを、本当はあれが見えたらと、いじめられている子は物すごく気を使っているはずなんです。だから、その辺も、やっぱり学校側、教育課あたりは特に気を遣ってその辺を、ルールを決めてやっていかないと、私は見えないと思うんです。

だから、その辺を今後どのように、今までどおりじゃなくて、実際、我々がそういうのは、大はないにしても、小はあっていますよという話は聞いています。だから、その辺をないようにですね。私は中学校の子ども議会のときに言いましたけれども、人の痛み、人の苦しみのわかるような子供たちに育てていただきたいということでお願いをしましたけれども、要するに人の痛み、苦しみがわかる人間になれば、人をいじめることは少なくなってくると思うんですよ。だから、そういうことをいろんな規則を決めていって、そういうアンケート用紙を出すにしても、出し方なんですよ。だから、その辺をもう少し考えていただきたいなど。

何か考えが、いい方法があれば、ここで答弁されるならば、してもらいたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の質問にお答えさせていただきます。

さきの子ども議会で熱いメッセージを中学3年生に発していただき、そして中学3年生か

ら、そして後輩へ、その後輩がさらに後輩へという、そういうすばらしいシステムというか、上峰の中学生の伝統をつくってほしい、子供たちみずからの力でつくってほしいというメッセージをいただきました。あれは本当に、私は教育長になったばかりでしたけれども、ありがたく思っております。本当にありがとうございました。

そこで、先ほどのアンケートのとり方、これについても私は議員の言われることに気持ちと同じにしております。子供たちはアンケートをとられるときに、長く書くと何を書いたかというようなことも、お互い友達同士で話題になったり、いろいろ思いをするというふうに伺っております。ですから、アンケートのとり方は、○をちょっと書くというような形でとるようなということも指導を受けたりしておりますので、今度は管内の小・中学校長と、17日、19日と2回にわたって会う、そして面談する話を持っておりますので、そののところに付きましては、今のことを十分踏まえながら、そして私は思っているんですけども、中山議員が言われるように、子供たちみずからの手でそういう空気をつくっていくような努力を校長先生にお願いしたい。それは、11月の校長会でもお願いをしておるところでございます。

確かに、思いやりというようなことでございます。私は、もう二十数年前になりますけれども、佐賀県選出の国会議員の方が文部大臣になられましたけれども、その方が学校においてになって書かれた文字が論語に出てくる「恕」ということでした。孔子に子貢が「人間一生の間で身につけることができる、守っていくことができるものは何ですか」と問うたときに、それは「恕」だと、その「恕」でございます。その言葉をいただきました。その「恕」とは、思いやり。人間誰でも一生、これは絶対に続けてやっていけることができる言葉だと時の文部大臣からいただいた言葉でございますので、それは上峰中学校の、あるいは小学校、児童・生徒にはそういう気持ちでしっかりと指導してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○9番（中山五雄君）

学校関係は特に、最近こそ、いじめとかなんとかが余り出てきておりませんけれども、ちょっと前までは毎日、テレビ報道、新聞報道であってございましたが、上峰町は今のところ、そういう自殺までというのは、過去に、大分前にありましたけれども、現在はあっていません。だから、立派にされているかなと思いますけれども、それを油断したら、またそういうことがあっちゃいけませんので、本当言って、安全・安心な学校づくり、そして私が子ども議会でも言ったとおり、これは子供に言ったことであって、やっぱり学校の先生たちに頼らんで、自分たちで、要するに人の痛み、苦しみがわかるような人間になって、後輩に伝えていってくださいよということで、それを子々孫々までずっと伝えていけば、上峰町からいじめはなくなるんじゃないですかということも言ったんですけども、そういう場をつくってあげるのは、教育課、教育長、教育課長、それと学校の校長初め先生たちじゃないかなと思います。その辺を今後はぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。最後に、教育

長さんのその辺の答弁をお伺いして、この項は終わります。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の質問にお答えいたします。

いじめ問題、前の議員さんのときも申し上げておりましたけれども、いじめは本当にいけないことだよと、そう思いますか、アンケートにも子供たちは素直に答えてくれておりまして、20%近い子供はそう思わないということをこの議会の中で報告させていただいています。ですから、町民私たちもそういう小さなものが起こらないとは限らないという視点で、しっかりと気配り、目配り、子供たち、児童・生徒、一人一人を気持ちを込めて育てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に、学力向上のための取り組み、考えはという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

中山議員の3問目、学力向上のための取り組み、考えはという御質問でございます。

まず、上峰小・中学校の学力向上の考えをお答えする前に、小・中学校の現在の実力をかいつまんでお知らせいたします。

毎年4月に全国学力・学習状況調査とあわせて、佐賀県学習状況調査という、いわゆるテストが小学校5年生から中学校3年生まで実施されます。平成24年度実施調査について、結果として5年生の国語の表現力が不足している。6年生は国語への関心、意欲が低く、読む能力や作文力が不足している。中学生においては、表現することを苦手としている生徒が多く、表現問題に対して苦勞をしている。全体的に国語力が弱いという印象を持ちました。これに対して、全体的に国語力が弱いという印象ですが、これに反しまして理数系については県平均を上回っている学年も多くございます。

こういう課題を踏まえて、小・中学校では校内研修の充実として、教師に対して教育事務所等から講師を招聘し、教師に対する授業研修会を実施するとか、教育センター等で実施される講座や研修会への積極的な参加などを行っております。

また、基礎学力の向上として、基礎・基本の定着、主に国語や算数、数学を図る時間を確保する。小中9年間を見通し、系統性を踏まえた内容になるように継続して指導するなどを行っております。

そして、学校と家庭、地域との連携を図るため、広報紙等を利用した情報発信や公開授業を通した開かれた学校づくりなどを目指しています。このような取り組みで、今年度は学力向上に現在頑張っております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今、小野課長が言われた部分については、これは5年から6年と言われたけど、6年と中学3年じゃないですか。もうそれはいいですけども、ここに全国学力・学習状況調査ということで上がっております。47都道府県で、小学生が47都道府県の中で佐賀県が27番目になっております。中学校が41番目、もうほとんど最下位におります。こういったところで、これは言えるか言えないか知りませんが、上峰町はどの辺にいるものか、言えるならば、大体のところで結構ですからお願いしたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員にお答えいたします。

県と全国の間にそういう差があるということはもう存じておりますが、県と上峰といいましょうか、これは地域で出てまいりますので、実際は具体的にはわかりませんが、ちょっと低くなっているということでございます。数学についての差が少し開きが大きいかなという程度でございます。

これは文部科学省の方針として、具体的な公表はできないというふうにしておりますので、そういう形で来ております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

その辺の把握がなかなかしにくいということで、小学校は佐賀県ではまあまあかな。でも、中学校が佐賀県は41位ということで、これは本当に上峰町がそれ以上にあることはないんじゃないかなと思うんですけども、これを何とか今度は教育長さんも、学校授業畑、学校を全て歩いてこられた方ですから、何とか今後その辺を改革していただきたいなと。上峰の小・中学校の子供たちの学力の向上のために、ひとつ今後努力をしていただきたいと、よろしくお願いして、この質問を終わります。答弁のほどをお願いします、最後に。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員に、改めまして質問にお答えさせていただきます。

昨日から、私の方針は所信表明から始まりまして、教育方針と、それから考え、どういうところに重点を置いて取り組むかというお尋ねもいただいております。その中で、まず一番最初に申し上げておるのは学力向上。とにかくみんなで一生懸命頑張ってやっていこうということを申し述べております。それは議員から言われておることを肝に銘じまして、今後、指導をしていきたい。

それは、やはりいろんな方策があろうかと思っておりますので、例えばICTを使わせていただいて指導するとか、あるいはTTもしていただいております。そういうもの、いろんなものの角度を変えましてやっていきたい。教師は県で採用しておりますので、能力的には高いものがあると思います。それを、ベクトルを同じ方向に向けさせるのが管理職だと思っておりますので、一丸となってその方向に取り組むような体制をつくっていく、その結果とし

て子供たちに実力がついていくんじゃないかなと思って、私はその方針で臨みたいと思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に、第4番目、新教育長の放課後児童対策に対しての考えの答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の教育問題について、新教育長が誕生され、今後、学校や子供たちに対してその考えはという中で、まず最初に、放課後児童クラブのことをお尋ねになりました。それは私も常々考えて……。ただ、放課後児童クラブの所管は厚生労働省でありますので、住民課になっているわけです。それを実際学校の施設を使って子供たちを指導しているものですから、教育委員会のほうで運営をさせていただいているということでございます。

私は放課後児童クラブの指導を、先ほどから中山議員も申し上げておられますように、学力向上に向けた取り組みが何かできないか、せっかくそこに子供たちが時間を持って集まっております。1年から4年生まで80名ほどがおります。その子供たちに、今も指導していただいていますけど、これも有効にできないかと思っております。それで、課長のほうに何らかの方策はないか、現在は町単独の指導員さんと緊急雇用の指導員さん6名体制でしておりますけれども、そここのところを工夫することはできないかということで、今検討をしておうとしております。

せっかく時間があるわけですから、ここで子供たちが勉強して、授業が楽しいというふうにさらに思ってくれたら、ほかの子供たちも、じゃ、自分たちもというような形で、そこに体協に入っていない時間がある子供たちが集まってくるでしょうし、さらには発展して、中学校の生徒たちにも、そういうシステムが広められないか、そういうことも考えて、学力向上に向けた取り組みをできないものか、研究をしようと思っておりますので、そういう放課後児童クラブの指導を皮切りにさせていただければと思っております。

特に議員も言われますように、今現在、上峰の人口は11月末の現在で9,556人と伺いました。そのうち15歳未満の年少人口は1,629名です。たしか上峰町づくりプランの第4次総合のときの22年時点では人口は9,224人で、年少人口は1,607名でした。ですから、年少人口はふえているんです。ということは、それだけ若い保護者が上峰にふえてきていただいているということでございます。

したがって、若い世代の保護者、住民がふえるということは、上峰の住民がふえることであり、さらにその結果が上峰町民の1万人への大きなステップになるんじゃないかなと思っておりますので、私としてはそういう教育、子供たちの実力をつける、子供たちに学業成績のみならず、スポーツでも文化でも、いろんな面で自信と誇りを持たせられるようなことになっていけばというふうに思っております。それが教育の町・上峰をつくることではな

いかなと思っておりますので、御理解のほどとともに、どうぞ教育委員会の支援をぜひ強くお願いいたしまして、お答えいたします。

以上です。

○9番（中山五雄君）

本来であれば住民課ということで、私もその辺がわからなかったものですから、教育長に答弁をしていただきました。本当にありがとうございました。

放課後児童クラブの云々で、ここに新聞がありますけれども、現在、県内で4年生まで受け入れているところが、基山町と上峰町、6年生までが神崎市と玄海町と江北町ということになっております。ただ、ここに10年前と比べまして、要するにクラブ数で44%、児童数で28%ふえているということは、働く女性がふえてきたということも書いてありますが、上峰町も確かに働く女性がふえてきているのではないかなと思います。その辺を今後、大いにこういうことは、住みたい町、住んでよかった町にするためにも、子育てに、少子化ですから特にそれをやっていくべきじゃないかなと、私もそう思いますから、その辺を教育長さんだけやったら、江頭課長が俺が担当とけと思うとるごたっ顔をしとるごたっけんが、よければ一言言ってもらって、あとは教育長さんに締めをしてもらって、この項は終わりたいと思いますけど。

○住民課長（江頭欣宏君）

私も4月に住民課長を拝命いたしまして、放課後児童クラブの件については、予算上、教育課が担当しているものと思っておりました。なぜならば、淀議員さんが出されております佐賀県緊急雇用創出基金事業費の補助金の中で、教育課で放課後児童健全育成事業という項目がありますので、この分だというふうに私はてっきり思っておりますので、もし住民課であれば、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の質問にお答えいたします。

確かに教育は、教育現場、あるいは教育委員会だけでできるものではないと思っております。先ほど中山議員から住民課のほうにも声を渡していただきましたので、ありがたく思います。そして、上峰の条例の中に、やっぱり学童保育は住民課のほうに属しておるわけですから、何か私どもが教育委員会で事業をやろうとするとき、何か変わってくる場合、条例をひねらなければならなくなったときには住民課のほうにお願いをしなきゃいけないということになるかと思っておりますので、やはり縦割り行政じゃなくて、横のつながりを持って、町全体としてやっていくという気風を持たれたら、それこそ強くなっていくんじゃないかと思っておりますので、どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○9番（中山五雄君）

さっきで終わろうと思っていたんですけれども、最後に、本当に教育長さんは今までの人生の中でほとんど教育畑を歩いてこられた方だと思いますので、今後の上峰町の子供たちの安全・安心、学力の向上、それからいじめとか不登校がなるだけないような形に上峰町の学校をつくっていただきたいと。行政の云々、町のことは町長が先頭に立って、我々議会も協力をしてやっていかなくちやいけないと思っておりますけれども、教育問題は特に教育長さんが先頭で、今後はひとつよろしく、上峰町に住んでよかった、子供たちを安心して預けられるというような学校につくっていただきたいなど。今もそうかもしれませんが、それ以上の学校にしていきたい。

最後に、その意気込みを一言だけ聞かせていただいて、終わりたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の質問にお答えさせていただきます。

一番最初に、原田議員さんのお答えの中で私の所信を述べていますが、やはり教育は百年の夢を描くものです。だから、その百年の計を今、上峰は70年間ずっと守り続けて、そしてこれから先も二宮金次郎の教え、とにかく仁義礼智信のこの教えを守ってきておりますので、その中にはいじめも克服できるすばらしい言葉であると思っておりますので、とにかく私が務めている間においては一生懸命頑張って、上峰の町——中山議員が言われましたけれども、来てよかった学校というのがあります。来てよかった上峰小学校、来てよかった上峰中学校です。やってよかった上峰小学校、上峰中学校、保護者です。勤めてよかった、教えてよかった、上峰小学校の教員です。上峰中学校の教員です。それをまとめる校長です。そういうまちづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

町民市について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

9番中山五雄議員の町民市について、1、町の活性化の一環として町民市を始めたが、今後行政のPRや協力はということでございます。

これは御案内のように、中山議員を中心に、町民市を進めていただいております。各地区にポスターを掲示していただき、にぎわいづくりの一環として、時にはおたっしや館行事、また町の行事等と並行して開催していただいておりますことは、町民の本当に喜びとするところと考えております。

私、今後の行政のPR、協力ということで書かれてありますが、これまでラジオ放送でのPR、またポスター掲示の協力、かつ、のぼり旗の作成を行ってきたと。この求めがあった際にできる範囲で取り組んできたというふうに考えております。私もその後の担当課と行政

に求めるPR、協力が今あるのかどうか、今現在、把握をしておりますけれども、できる範囲で対応可能なものについては協力をさせていただきたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今、町長のほうから、できる範囲内で協力をしていくということで、それはもう全て協力をしてもらえると、そのようにとっていいんですかね。ちょっと笑っておられますけれども。

最初は、本当はおたっしや館のほうで、もちろん町の活性化のためにあそこで町民市をやれば、軽トラ市か町民市か、名前はみんなで考えてつけていいということでして、そしたら、あそこで人がにぎわうようになってきたら、おたっしや館のほうに食事に行くとか、潤ってくるんじゃないですかと、活気づいてくるんじゃないですかということで、正直言って、おたっしや館のほうは赤字も赤字なんですから、だから、その辺を何とかしなくちゃいけないなどと思って、私は提案をしたわけですがけれども、正直言って、今、実際町長がされていることは、私がある人から、何人からも、それは事実です。言われたことを言いますけれども、今、カミングと、ラジオ放送でされております。決して悪いこととは私は言いません。ただ、放送が3時40分から4時10分まで、ほとんど働いていますよと。今は正直言うて、ラジオを聞いている人は余りいないんじゃないですかと。テレビは見ますよと。そして、ラジオを聞いても、その時間帯は聞けないという方が、私が聞いた点では、やっぱり大半がそう言われました。

それと、実際、町民市に協力をしてもらって出してもらっている方たちに聞いたら、10名出されているうちに8名は、そんなラジオは聞いたことがないと。そいばってん、ただならよかやんね、どんどん言わせとってと、上峰町の要するにいろんなところを宣伝してもらってよくなるならばよかやんねという話。いやいや、これは上峰町自体が云々じゃないですがけれども、緊急雇用対策で100%の補助で、要するに20,000千円ちょっとぐらいの金かかってあれしていますよと。そしたら、かなり怒った人がおります。ただじゃないねって、そしたら、もう少し有効に使っていただきたいと。これも町長、事実なんです。

それと、私が言って提案し、始めたことですから、余り悪口は言えないものですから、ただ、こういうことですよといろんな説明をして、これは吉野ヶ里町が平成22年度から始めて、最初の年は9,900千円の補助を出しているんです。上峰は財政が厳しいからそこまで出せとは言いません。23年度が8,800千円、24年度が4,500千円、約半分になっております。こんだけ軽トラ市が盛んになってきて繁盛してきたということなんですよね。

最初はどうしてもスピーカーとか、旗とかいろんなものを買わなくちゃいけなかったからあれですがけれども、実際言うて、これは補助団体と商工会のほうにされております。だから、この前、商工会の会長、副会長あたりが来られたときにも、その話もしたんですけれども、

あなたたちも協力をしてくださいよということで言ったんですけれども、なかなか返事が重かったし、それで、実際、この前も出しておって、天気も悪くなったし、どうしようかなというごたる話もあっていて、売れないから、客が来ないから、途中でもう帰ると帰られた方もおられるんです。そして、その方が、上峰をやめていって、その日、ほかで出してあったんです。だから、やっぱりせっかく始めたならば、もう少し何とかしないと、このままじゃ、恐らくもう出店される方がいなくなるんじゃないかなと。

そいけん、吉野ヶ里町さんは、いろんなイベント関係で、米とか卵とか、そういうのに補助を出して、年に2回ぐらい、そのときは人が寄るものですから、安くやっておられるみたいです。そいぎ、吉野ヶ里町のあるところあたり、店あたり、ちょっと私は聞きに行つて、吉野ヶ里町の温泉関係も軽トラ市があるときは多いらしいんです。そいけん、町自体はその日はかなり潤っているということは聞いております。

だから、この辺、今厳しいから、金をこんだけ用意しなさいと言っても、そりゃ、町長は頭を縦に振れないでしょう。でも、本当にこれは町の活性化、住民サービスの一環として始めていることですから、要するに何とか少し手だてができないものかと、その辺、何か知恵がないものか、私も大抵考えて、よそも見に行っていますけれども、よそと上峰は雲泥の差なんです。だから、その辺も、これは町長に考えを、そこまでなるならば、今後はこういうふうに少し考えようかねという案があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

中山議員の再度のお尋ねですが、始まり方の経過を申し上げたいところでありますが、それはこの場では差し控えて、にぎわいをつくっていただける存在というのは大変ありがたいと思います。町民市を実行するために構成された会議の皆さんの御意見の中で、いろんな意見が上がってくるだろうと。これは行政主導でなく、構成組織の皆さん方の意見の中で出てくるものに応じていくという形で進めるべきだというふうに議員からの御提案もあり、またありがたいことに、財政状況のことも懸念されての御提案であるというふうに私は受けとめております。

その中で、私も皆さんと意識を合わせる必要があるなと、今お話を聞きながら感じたところでありました。実際、会議の初回に参加させていただいて以来、参加もしておりませんし、自分もにぎわいづくりについては、先般来、議員の皆様方からお祭り、イベントの必要性も言われているところでございます。皆さんの意見を聞きながら、何らかの知恵を出し合いながら、ただし、厳しい財政状況ですから、知恵と工夫で、皆さんでつくり上げる町民市にできればと考えます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

ここで碓議員さんの緊急雇用の資料をもらっておられますから、私のところも参りました

から、これを見せてもらっておりますけれども、カミングの云々で20,483,740円かかっております。町長、正直言うて、今、上峰はまだまだ財政が厳しいという中で、私がお願いしたいのは、職員さんたちは中山があんなこと言うて、せからしかねと思われるかもしれませんが、これは上峰町のためです。私は職員さんたちがせめて3分の1ずつぐらい、そいぎ、月に1回しかありません。3分の1ずつ出られても3カ月に1回でいいんです。その町民市に何でもよか、100円でもよか、200円でもよか、にぎわうために、それを見に来て買ってもらえれば、要するに生産者は喜ばれるんです。人がいないのが一番寂しいんです。だから、私はあそこに行ったときに、この前は四、五千円しか買いませんでしたけれども、私が言い出しっぺですから、買わないわけにはいなくて、大体七、八千円から10千円近く買うんですよ。売れない、売れないと言われるもので、こんだけ人が少ないならば、どうしようもないということ言われますから、その辺を職員の皆さんたちも、強制はできませんけれども、よかならば、例えば何課と何課ぐらいは何月は何月に行ってくれんねとか、行かれん人はしょんなかということで、強制はできません。だから、そういう協力をしてもらいたい。そういう話は、私はまだ一度も聞いておりません。だから、そういうことをやっていただきたい。

それと、これは町長ですね。今度から、商工会の補助金も上げるということで、今度、会長、副会長が来られたときに、我々からも陳情で、町長にも陳情あったと思いますが、議長、私も、陳情をお願いをしてくれということでありましたから、そんならば、あなたたちも町民市、ああいうとも応援してくださいよということで、私は厚かましく言いました。だから、その辺、町長からも一言言ってもらえれば、商工会団体で何かを出すとなれば、もとそういう文化祭ですか、町民祭ですか、それをやっていたときにも、商工会でも出していたから、かなり客は多かったんです。だから、そういうこともやって、そいけん、商工会は営利事業はできない、業者ももちろんそうですけれども、ただ赤字にならない分、そして後、自分たちが、例えば反省会なりなんなりができるくらいの利益は上げていいんじゃないですかと、私はそう言ったんですけれども、そういうことをやっていかないと前に進まないと思うんですよ。人が寄らないと町は活性化になりませんよ。

だから、おたっしや館にそういうことでみんなが寄れば——おたっしや館がだめならば、南側の駐車場、道路の角でもやったら、人が通ったら寄るんですよ。正直言って、あそこは見えません。ただ、私が最初に言ったのは、おたっしや館のプラスになるためと思って言ったんです。だから、これで生産者が出さないとなくなってきたら困るもので、その位置も変えなくちゃいけないかなと、そう思います。その辺、課長の考えを聞いて、最後に町長の答弁をお願いしたいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、今この町民市に携わっている課の課長として一言、今の質疑に対して申し上げます。

私たちは、産業商工係のほうで観光面をやっています関係上、町民市に携わっているものでございます。町民市につきましては、第3日曜日ということで、その2日前の金曜日に、午後3時から広報車によって町民市の広報を毎月しているところでございます。また、当日につきましても、職員が2名以上現地に行って、皆様方のお手伝いをしているところでございます。

そういう中で、ただ懸念されるのは、なかなか住民の方がお客さんとして集まらないというのが感想でございます。ことし5月に第1回目の町民市をいたしまして、12月、来週またあるんですけれども、来週につきましてはもちつき大会と一緒にということで、ある程度にぎわいが来るかなと思っているんですけれども、通常の第3日曜日につきましては、なかなか寂しいものがございます。そういう中で、中山議員さん、会長のほうには、ある程度、場所を変える方法とか、いろいろなことを、まだ一年たっていませんけれども、ちょっといろいろ考えていかねばならないかなという御相談をした経緯もございます。そういう中で、先ほどの職員の動員とか、そういうふうな案的なものをされましたけど、同じ職員としてはなかなか難しいところが私としてはありますので、今後、私たちとしては、今までのような形でバックアップを一生懸命していきたいと思っております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

9番中山五雄議員のお尋ねでございますが、今、職員のPR、協力体制、原課の職員で対応していて、現状でバックアップをしていきたいということでもございました。お話を聞いて、まず商工会という団体との協力関係を議員も求めていらっしゃるのかなというふうに思いますし、私も商工会のイベント行事と一度開催を同じくすることから、この関係をつくっていくことの提案はできるのではなかろうかと思っておりますので、商工会のほうに提案をすることを今考えております。

また、特に私が思うのは、町行事イベント等がございます。また、町が主催でないイベント等で町民センターがいっぱいになることも多うございます。そうしたイベントとの連携というか、マッチングができると、町民市のにぎわいもさらに出てくるんじゃないかなろうかと。そういう部分で検証することが、町民市会議でできればと。中山委員長が中心の会議で、私も参加して、そうした行事等との並行の開催ということも検討できるんじゃないかなろうかと思っております。

また、先ほど、ラジオ放送で、一過性の放送がイベントの告知につながるのかという御懸念もありましたが、ラジオ放送、今月からだと思いますけれども、ホームページによる配信、過去の音声記録を配信もしているところで、できるだけ、ユーザーがどれぐらいいるかという問題もありますけれども、ふだん町のPR、発信だけでは届かない人たちにも届くべく努力をしているところでございます。

また、おたっしや館には、この入り口のところに、今度、県道沿いに大看板が設置されます。その際に、町民市のことに触れられるような内容を掲示することができないかという提案を社会福祉協議会のほうで検討をしていきたいと思います。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今、町長のほうから答弁があって、商工会にも提案をしていきたいということで期待をしております。江崎課長は今までどおりで現状をということで言われましたが、町長がそこまですると言ったもので、江崎課長、その前の答弁だったから言いにくかったかと思いますけれども、どんどんここまでやりますよという答弁をしてもらって結構と思いますけれども、正直言うて、おたっしや館のところは確かに見えにくいんです。そこの道路べたですれば、通りがかりの人が寄るんです。だから、それだけでも違うと思います。ただ、おたっしや館の売り上げ増にはつながらないんです。

ただ、くまモンですか、あれあたりも、そういうあれをつくただけで物すごく繁盛しているというような話も聞いておりますが、上峰も何か案を出して、そういうふうなあれをつくったらどうかなと思いますけれども、その辺、行政の方たちは頭のいい人ばかりだろうと思いますから、知恵を出してもらって何かをつくっていただきたいなと。それが、やっぱり上峰町に対してみんなの協力、努力じゃないかなと思います。

どちらしても、上峰町が豊かになる、財政が健全化になるためにも、まず小さなことからやっていかないと、大きなことを真つすぐしようとしてもならないと思うんです。だから、1つ、武蔵町長さんがこういうことまでしなつたと、私がしたとはなりませんよ。だから、その辺をやっぱり上峰町民の皆さんと一生懸命取り組んで、そいけん、実際生産者がつくって、消費者は安い物、新しい物を買えれば喜ぶんです。その味がわかれば、後来るんですよ。吉野ヶ里町のある人にちょっと聞いたんですけれども、最初は少なかったと、そういうことで、やっぱり実際新鮮なものを出して、きれいなものを出して、食べさせて、安くやったということで、口ききで来るということになる。ただ、それまでが大変だということなんです。だから、最初は行政もバックアップをしてもらわないとなかなか進まないんじゃないかなと。

今後、その辺をひとつ協力のほどをよろしく願いして、この項を終わります。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

西峰東西2号線について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

中山議員の町道西峰東西2号線の危険箇所、その後の進捗状況ということでお答えいたします。

この質問につきましては、私、課長になりまして4回ほど議会の中で質問を受けているところでございます。今までの答弁から見ますと、なかなかこの路線についての交差点等については非常に難しいものがございまして、先ほどの町道西峰東西2号線につきましては、外周道路の町道米多坊所線及び町道坊所南北線の吉田弘さんのところの交差点が非常に危険度があるということは認識しておるところでございます。

そういう中で、昨年、そこにあるカーブミラーを広角的に見やすいというカーブミラーに取りかえということを行ったところでございます。また、ことしにつきましては、先ほどの外周道路の米多坊所線から北のほうへの歩道設置というような事業も行っているところでございます。ただ、そこにある交差点改良までいかないのが今の現状でございまして、特に吉田弘さんのところの交差点につきましては、平成23年の12月議会でも申し上げましたとおり、町道坊所南北線の将来的な改修に合わせないとなかなか計画にならないかと思っているところでございます。

以上です。

○9番（中山五雄君）

この西峰東西2号線については、私は四、五年前から質問をしております。私はあそこを最低でも1往復、多いときは3往復ぐらいすることがあります。私の今乗っている車でそこを出る場合は、道路が狭いものですから、ほとんどボンネットは中央線の先までぐらい出ないと見えません。とまらなくて来る人がおります。何回もぶつかりそうになりましたけれども。

これは私、23年6月に、これは江崎課長、交差点の見通しが悪いということは認識していますと。交通安全上の手だてについては担当部署との協議をしていきたいということで、6月に言われて、いろんなことを私、これはぜひ早急にお願いしますということで言っていたんですけども、それから半年たって12月にまた質問をしております。要するに交差点の改良についての説明には行っておりませんと、ある程度の改修見込みが見つからなければ説明ができないと思いますという答弁があっております。それと、町長から、担当課長と今後協議をする案件だと思っておりますと、検討する中で見通しができた際にお伝えしていくべきだと思っておりますと、こう書いております。

こういうことをその前のときもそういうふうに言われましたけれども、今度は1年、私は待ちました。何ら前に進んでおりません。だから、その辺、私、もう1つ、時間もあと23分ですから、いろいろ八枚の道路も当然しなくちゃいけない、三上もしなくちゃいけない、変則5差路もしなくちゃいけない。するところばかりかもしれませんけれども、これは大分前から言っておりますけれども、一つだけ私は聞きます。

優先順位と答弁がありましたけれども、どういうふうな優先順位をつけられたのか、お尋ねします。

○議長（大川隆城君）

答弁いかがですか。

○町長（武廣勇平君）

中山議員のお尋ねでございます。

検討した際、見通しができた際にといい、こいい曖昧な表現で、これまで御迷惑をかけてきたところだと思ています。

事業費全体を勘案した際に、現状の財政状況で優先度をつけていく際に、できるところから始めるということで優先度が変わるということもあるかと思ていますが、基本的には年数により危険箇所として扱いがこの議会で大きかったところは高い優先度にあるこいふうて理解するところてす。

私、この財政難により事業実施ができないこいことで不明確に皆さんの期待値をずっと上げるのも不誠実だと思てころはござてますが、実際どれぐらいの費用がかかるものなのかこいものはあらわしてめる必要があるこいふうて考えるこいもござてますが、それを起こすには設計が必要だこいことで、これまた予算化が必要になるわけてあります。

御案内の西峰東西2号線は、防衛避難道路であり、防衛予算をもとにして地域住民の安心・安全のためにつくられた道路てあります。ところが、議員の御指摘のようて、その安心・安全が交通量の増加や、先ほど言われました見通しの悪さによって脅かされててて。担当が申し上げますようて、財政難が原因こいことは、つまり一般財源で措置するこいのが難しいこい直観を持つところてあるこいと思てますし、措置すれば財政の逼迫が予想されると。言いかえれば、一般財源を使わずて防衛にかかわるところて迷惑をかけててる箇所に補償的性格を持つ関連市町村調整交付金あたりが活用検討は当然なされるべきだと思てますが、中山議員が恐らくおっしゃりたいのは、優先度、八枚、坊所新村線と、こいこいものを今回議会の御提案があつた際にお示ししましたけれども、どちらのほうてどれぐらい年数をかけててるかこいこいことを何ていいますか、私たちに迫るところだと思てうんてす。

だから、今後は議会に、この特防の使い方も御提案を申し上げますので、その中でしっかりと議論しながら、また、どれぐらいの事業費がかかるものなのかも全てお示ししながら、皆さんと共有の優先度こいものをつくっててきたいこいふうて考えててります。

以上てす。

○9番（中山五雄君）

町長が言われるようて、金額が一番てしょうけれども、私が言ててるのは優先度と。要するに、車の数が多いからそこを優先とかなんとか。何を一番人間は言ててるかこいこいのは、安全・安心てしょう。あそこの西峰東西2号線ができたはなから事故が起てててるんてすよ。あそこの中島さんのところの南側の西原さんのところ、あの十字路は、あれがでててからもう13回事故が起てててますよ。そして、吉田さんのところがこの前、6回目てすか。

車がひっくり返って、下手すりゃ死んでいるんですよ。正直言うて吉田さんが怒られるのは当然なんですよ。一番最初、あそこに10,000千円で立ち退きをお願いしますという話まであったというんですよ。それから無視なんですよ。そんなことが行政があつていいものか。正直言うて、あそこを毎日私も通って、非常に危ないです。そして、あそこは子供の送り迎え、保育園あたりもそうですけれども、本当に危ないです。私は優先順位は、あそこを先にするべきじゃないかなと。全く見えないです。町長も何回も通られたから、わかっておられると思いますけれども、その辺をやっぱり本当に緊急にしとかなないと、こんだけずっと言っていて、あそこで死亡事故があつたら——この前、1回は道路で横からぶつかってひっくり返っているんですよ。すると、その後は擁壁にぶつかってひっくり返る。それはもちろん腕の技術も悪かったかもしれませんが、そういう正直言うて、あれは要するに避難道路となっていますけれども、事故道路じゃないかと私は言ったこともありますけれども、本当に大変危ないです。だから、その辺を本当に私は、近くだから言うんじゃないで、やっぱり危険度の高いところを順にやっていただきたいなと。

正直言うて、あその固有名詞をさっきも出しましたから、もう出しますけれども、吉田さんのところの家のほうに2回、車がぶつかってきているんですよ。こんなこと言ったら怒られるかもしれませんが、決して大きな家じゃありません。あその道路が広がって、やっぱり夜中、時々暴走族というか、何か物すごい音を立てて通っているあれが突っ込んで来たら、まともに寝ているところに来るんですよ。だから、その辺はあそこだけは早急に考えていただきたいなと、私はそう思います。

例えば1年、1年半、町長になられてからもずっと計約4年近く、私、時々言っていますが、けれども、しょっちゅう言ったって、そんな3カ月に1回言ってもどうしようもないよと言われるから、半年、1年で言っていますけれども、もうそろそろある程度の結果は出すべきじゃないかなと。その辺の今後の計画を課長に聞いて、その後、町長に答弁をお願いして、終わりたいと思います。

○振興課長（江崎文男君）

先ほど中山議員のほうから言われたとおり、あその吉田さんにつきましては、当時、補償費として10,000千円ほどかかります。もちろん今現在に至っては同じ補償費ですので、何の事業を手だてとしてやっても、あその立ち退きについては10,000千円以上の金額がかかるかと思います。そうなりますと、私としてはやっぱり何らかの事業でしていかなければ、なかなかできない事業の一つだと思っています。もちろん吉田さんのところの家の撤去だけでなく、それに付随するところの用地等も必要になってきますので、先ほどから申し上げましたとおり、これにつきましては坊所の南北線の改良とあわせながらしていかなければ、何らかの形の補助に乗せてしていかなければならないかと私としては思っているところです。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

今、担当課長が補助金の活用を考えて、南北に走ります道路の状況というものも、改良とあわせて行うべき事案だということで話をされました。その事業費がどれぐらいかかるのかという、ある程度の見積もりといたしますか、なくして、議員もこの財政状況全体を見て、その事業費がどれぐらいかかるかというところが、どれぐらい財政を脅かすのかというのを実際額面で見ないとわからないということもあろうかと思しますので、何らか実際の設計、こういうものを起こさずとも概略で出すことができないか、担当と検討しまして、議員のほうに御報告をしていきたいと考えます。

以上でございます。

○9番（中山五雄君）

金銭的にある程度の設計をあれして、どのくらいかかるものかということやるということですけれども、また1年後じゃないでしょうか。どのくらいでできるものか、大体でいいですけれども、その辺を答弁願いたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

まず、概要でその額が出せるのかどうか、担当と話さなければ、どれぐらいの時期にお示しできるか言えませんけれども、この議会終了後、すぐその話し合いをさせていただくことだけお約束できると思います。

以上です。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。次に進みます。

子ども議会について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

続きまして、9番中山五雄議員の子ども議会について、①11月15日に中学3年生の子ども議会があり、早期に検討すべきことがあったと思うが、町長の考えはということでございます。

まず、江島なる美議員から、防犯マップについて御要望がございました。今年度、教育委員会で作成されました上峰小学校安全対策マップは、小・中学生の区別なく、大変効果的であろうというふうに考えております。

次に、2番中島圭輔議員から要望されました小・中学生にもわかりやすい防災マニュアルにつきましては、防災計画書の見直しを現在行っているところでございますので、それが終了した後で検討していきたいと考えています。

次に、福島綾乃議員から、町のPR及び「てんりゅうくん」などのゆるキャラの活用の御質問に対しましては、今後、米多浮立を全町的な行事と位置づけ、町を挙げてのイベントとしていきたいと考えています。また、「てんりゅうくん」についても、町のキャラクターと

して広報活動に積極的に活用し、米多浮立のPRのみならず、ひいては町全体をPRし、町の活性化を図ってまいります。

次に、5番大坪翔太議員が公共施設における太陽光発電施設の設置を要望されましたが、平成24年3月に策定しました上峰町第4次総合計画において、既に平成28年度までの成果指標を立てておりますので、費用対効果と財政面を含めた新たな検討が必要となってくると考えます。

次に、8番納富里美議員より、資源ごみ回収の回数をふやせないかとの要望がありました。財政面を含め検討したいと答弁いたしておりましたが、議会を終わりましたから、再度議論をいたしました。鳥栖・三養基西部環境施設組合に加入する1市2町では、ごみ減量化及び資源ごみリサイクルの推進に取り組んでいますので、資源ごみの収集回数をふやせば、ごみの搬出量が増加し、この施策に反することとなります。また、ごみ収集の委託費用も増加しますので、財政的見地からも収集回数をふやすことは難しいと考えます。

次に、2点目の子供の医療費助成の拡充についてですが、拡充した助成が行われている県内の他市町と同等の助成について、今後、財政事情を見ながら検討してまいります。

次に、6番杉谷瑞季議員より質問がありました町道下津毛三田川線と町道米多坊所線との変則5差路の改修につきましてお答えいたします。

この交差点につきましては、概略設計で3タイプの案が上がっていますので、まずは振興常任委員会への報告をしていきたいと思っております。

以上、中山議員への答弁といたします。

○9番（中山五雄君）

子ども議会の一般質問の中で、ほとんどが早急にやることばかりじゃないかなと思いますけれども、その中でも上峰中学校のICT設備が十分でないというような意見も出ております。それと、中学校の洋式トイレが1階に1つしかない。それは事実だろうと思いますし、このときこの生徒が言いましたが、例えば、けがして松葉杖をついたりなんかしているときに、例えば2階、3階におる場合は下までおりていかなくちゃいけないので、物すごく不便だということで、今の時代に、どこでもほとんどがもう洋式トイレになっている時代に、1階に1つしかない、こういうのこそ早急にやるべきじゃないかなと思いますが、町長の考えを聞かせていただきたい。

○町長（武廣勇平君）

これは教育委員会のほうで答弁がなされたものと記憶しております。27年でしょうか、28年でしょうか、そのときの大規模改修に合わせて検討するというので私は記憶をしております。

以上です。

○9番（中山五雄君）

確かに27年度に計画と、ここに私も書いておりますが、これは今24年ですよ。あと3年間このままで行きますか。例えば、子供がけがしたり、しゃがめなかったりするような、例えば、ぎっくり腰とかいろんなことがあってしゃがめなかったりした場合に1つしかなかったら大変でしょう。これは、だから、町長に聞いたのは予算を上げないと、教育委員会からのほうの予算が上がらないとあれでしょうけれども、これは早急に来年度の予算に上げるべきじゃないですか。上げてあるかないかを、ちょっとまずお尋ねします。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員の質問にお答えいたします。

平成25年度につきましては、予算要求の中には項目入っておりません。

○9番（中山五雄君）

今、教育長の話では予算が入っておりませんということですが、これは入れるべきじゃないですかね。1つしかない洋式トイレって、今どきはやらないですよ。それこそ、トイレ一つで上峰の中学校は行きたくないと言われても恥でしょう。トイレぐらいはある程度金をかけて、ほかのところを削ってでもやるべきじゃないですかね。

その辺の答弁を伺って、終わりたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

中山議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

確かに言われることももっともな点でございますので、入れて要求をさせていただきたい、それだけはお伝えしておきます。わかりました。

○町長（武廣勇平君）

済みません。今年度、25年度の要求はもう既に各課からは終わっております。私はこの問題は、いろんな事業をしなければいけないものはたくさんございますが、各課がその中でまず優先すべきフェンスやら北門設置等を優先して要求されたものだとして理解します。だから、全体の財政の幅は決まっていますので、その中で優先度を原課が判断しているということをどうか御了解いただきたいなど。また、あわせて大規模改修のときがコストの削減にもつながるという視点も含まれているだろうというふうに私は思いますので、最後にもう一度言われるかもしれませんけど、ぜひ御了解いただきたいなと思います。

以上です。

○9番（中山五雄君）

今、せっかく教育長が何とか組みたいということで、北島課長が何か後ろから案を出して、非常に教育長は初めてで1人で考えてちゃんと言われておるのが、あなたたちはベテランで2人で……。そんなら子供たちに、27年度でしょう、3年間辛抱せろと言うんですか。あと1分。1分あるなら十分さ。そいけん、「はい」と言うてくるっぎ終わりますから。それは当然やらんばいかんことですよ。きれいごとばかり並べて、することはしないと。そんな子

供たちにいいことばかり並べて行動力がなかったら、そんなみんな聞きませんよ。トイレの1つ、2つぐらい、1階に1つあるならば、せめて2階に1つ、3階に1つぐらいはつくるべきじゃないですか。幾らかかりますか。大したことないと思うんですよ。ぜひお願いします。

その辺の答弁聞いて、終わります。

○町長（武廣勇平君）

きのう私、お葬式に行つてまいりました。そしたら、我慢を覚える子供が少ないと聞きました。やはりこの議場で我慢をお願いし、それを受けとめた子供にうそはつけないというのも、また一つ大事なことだと思っております。

どうか御了解いただきますようお願い申し上げて、終わります。

○議長（大川隆城君）

以上で9番議員の一般質問が終わりました。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よつて、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午後4時 散会